



JUROKU BANK 2012

資料編

■ 連結情報

連結財務諸表	1
概要・概況等	15
セグメント情報等	16
各種指標等	19
自己資本比率の状況	20

■ 財務の状況

財務諸表	21
資本・株式	27
各種指標等	28
自己資本比率の状況	29
損益の状況	30

■ 業務の状況

預金	32
貸出金	33
不良債権残高	36
有価証券	37
時価情報	39
デリバティブ取引情報	42
外国・内国為替等	43
オフバランス取引情報	44

■ 自己資本の充実の状況等について

連結に係る定性的な事項	45
連結に係る定量的な事項	50
単体に係る定性的な事項	58
単体に係る定量的な事項	63

■ 報酬等に関する事項

報酬等に関する事項（連結）	71
報酬等に関する事項（単体）	73

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成22年度 平成23年3月31日	平成23年度 平成24年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	187,948	129,095
コールローン及び買入手形	56,663	—
商品有価証券	1,973	1,718
金銭の信託	10,620	10,620
有価証券	1,300,543	1,458,761
貸出金	3,564,245	3,722,144
外国為替	7,179	4,814
リース債権及びリース投資資産	41,303	40,838
その他資産	62,507	51,617
有形固定資産	69,056	67,568
建物	14,134	13,400
土地	48,516	48,298
リース資産	354	308
建設仮勘定	478	248
その他の有形固定資産	5,572	5,312
無形固定資産	11,398	11,375
ソフトウェア	5,675	3,149
ソフトウェア仮勘定のれん	344	3,084
その他の無形固定資産	4,832	4,587
繰延税金資産	546	554
繰延税金負債	15,625	4,981
支払承諾見返	32,419	27,436
貸倒引当金	△51,572	△42,935
資産の部合計	5,309,912	5,488,038

(単位：百万円)

科目	平成22年度 平成23年3月31日	平成23年度 平成24年3月31日
【負債の部】		
預金	4,749,587	4,881,023
譲渡性預金	6,346	8,400
コールマネー及び売渡手形	—	50,000
債券貸借取引受入担保金	70,890	63,925
借入金	71,717	82,988
外国為替	485	841
社債	30,000	15,000
その他負債	65,062	49,941
賞与引当金	1,789	1,815
役員賞与引当金	70	74
退職給付引当金	9,709	11,706
役員退職慰労引当金	352	430
睡眠預金払戻損失引当金	325	333
偶発損失引当金	1,523	1,296
繰延税金負債	9	1,228
再評価に係る繰延税金負債	10,042	8,752
支払承諾	32,419	27,436
負債の部合計	5,050,333	5,205,195
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	27,824	27,817
利益剰余金	118,815	128,185
自己株式	△1,529	△1,508
株主資本合計	181,950	191,333
その他有価証券評価差額金	13,444	25,377
土地再評価差額金	12,549	13,732
その他の包括利益累計額合計	25,993	39,109
少数株主持分	51,635	52,400
純資産の部合計	259,579	282,843
負債及び純資産の部合計	5,309,912	5,488,038

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
経常収益	114,626	128,254
資金運用収益	69,598	75,491
貸出金利息	55,785	59,106
有価証券利息配当金	13,553	16,001
コールローン利息及び買入利率	74	109
債券貸借取引受入利息	3	—
預け金利息	17	80
その他の受入利息	164	193
役員取引等収益	15,265	15,565
その他業務収益	25,147	25,409
その他経常収益	4,615	11,787
貸倒引当金戻入益	—	171
償却債権取立益	—	60
その他の経常収益	4,615	11,555
経常費用	97,189	104,634
資金調達費用	8,061	7,694
預金利息	6,484	6,118
譲渡性預金利息	7	5
コールマネー利息及び売渡利率	6	4
債券貸借取引支払利息	132	112
借入金利息	832	879
社債利息	569	545
その他の支払利息	28	28
役員取引等費用	5,069	5,847
その他業務費用	20,962	21,124
営業経費	56,518	64,369
その他経常費用	6,578	5,599
貸倒引当金繰入額	1,982	—
その他の経常費用	4,596	5,599
経常利益	17,436	23,620
特別利益	54	1,064
固定資産処分益	0	3
負のれん発生益	—	1,061
償却債権取立益	24	—
偶発損失引当金戻入益	30	—
特別損失	955	1,312
固定資産処分損	141	47
減損損失	617	308
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	97	—
段階取得に係る差損	98	—
退職給付制度終了損等	—	957
税金等調整前当期純利益	16,536	23,371
法人税、住民税及び事業税	904	2,149
法人税等調整額	4,907	7,353
法人税等合計	5,811	9,503
少数株主損益調整前当期純利益	10,724	13,868
少数株主利益	1,431	1,927
当期純利益	9,292	11,941

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益	10,724	13,868
その他の包括利益	△7,799	13,226
その他有価証券評価差額金	△7,799	11,979
土地再評価差額金	—	1,247
包括利益	2,924	27,094
親会社株主に係る包括利益	1,502	25,122
少数株主に係る包括利益	1,421	1,972

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
当期首残高	36,839	36,839
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	36,839	36,839
資 本 剰 余 金		
当期首残高	25,357	27,824
当期変動額		
株式交換による変動額	2,472	—
自己株式の処分	△6	△7
当期変動額合計	2,466	△7
当期末残高	27,824	27,817
利 益 剰 余 金		
当期首残高	112,137	118,815
当期変動額		
剰余金の配当	△2,548	△2,616
当期純利益	9,292	11,941
自己株式の処分	—	△19
土地再評価差額の取崩	△66	64
当期変動額合計	6,677	9,369
当期末残高	118,815	128,185
自 己 株 式		
当期首残高	△1,381	△1,529
当期変動額		
株式交換による変動額	1,180	—
自己株式の取得	△16	△33
自己株式の処分	12	54
新規連結子会社が 所有する親会社株式	△1,324	—
当期変動額合計	△147	20
当期末残高	△1,529	△1,508
株 主 資 本 合 計		
当期首残高	172,953	181,950
当期変動額		
株式交換による変動額	3,653	—
剰余金の配当	△2,548	△2,616
当期純利益	9,292	11,941
自己株式の取得	△16	△33
自己株式の処分	6	27
新規連結子会社が 所有する親会社株式	△1,324	—
土地再評価差額の取崩	△66	64
当期変動額合計	8,996	9,383
当期末残高	181,950	191,333

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,234	13,444
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7,789	11,933
当期変動額合計	△7,789	11,933
当期末残高	13,444	25,377
土地再評価差額金		
当期首残高	12,483	12,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	66	1,182
当期変動額合計	66	1,182
当期末残高	12,549	13,732
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33,717	25,993
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7,723	13,116
当期変動額合計	△7,723	13,116
当期末残高	25,993	39,109
少 数 株 主 持 分		
当期首残高	20,002	51,635
当期変動額		
株式交換による変動額	217	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	31,415	764
当期変動額合計	31,632	764
当期末残高	51,635	52,400
純 資 産 合 計		
当期首残高	226,672	259,579
当期変動額		
株式交換による変動額	3,870	—
剰余金の配当	△2,548	△2,616
当期純利益	9,292	11,941
自己株式の取得	△16	△33
自己株式の処分	6	27
新規連結子会社が 所有する親会社株式	△1,324	—
土地再評価差額の取崩	△66	64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	23,692	13,880
当期変動額合計	32,906	23,263
当期末残高	259,579	282,843

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,536	23,371
減 価 償 却 費	5,589	5,832
減 損 損 失	617	308
のれん償却額	61	244
負ののれん発生益	—	△1,061
貸倒引当金の増減(△)	△3,931	△8,637
賞与引当金の増減額(△は減少)	138	26
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	7	3
退職給付引当金の増減額(△は減少)	982	1,996
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	17	77
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△75	7
偶発損失引当金の増減(△)	△70	△227
資金運用収益	△69,598	△75,491
資金調達費用	8,061	7,694
有価証券関係損益(△)	1,159	△5,269
金融派生商品未実現損益(△)	124	71
その他金融商品の償却	41	1
為替差損益(△は益)	17	3
固定資産処分損益(△は益)	141	43
段階取得に係る差損益(△は益)	98	—
商品有価証券の純増(△)減	△261	255
貸出金の純増(△)減	△72,491	△157,899
預金の純増減(△)	158,177	131,436
譲渡性預金の純増減(△)	△1,453	2,053
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,824	638
コールローン等の純増(△)減	18,429	56,663
コールマネー等の純増減(△)	△6,512	50,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	20,657	△6,964
外国為替(資産)の純増(△)減	△3,207	2,365
外国為替(負債)の純増減(△)	△173	355
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	2,451	464
資金運用による収入	71,376	76,607
資金調達による支出	△6,534	△13,380
そ の 他	18,499	15,623
小 計	160,700	107,217
法人税等の支払額	△1,079	△1,241
法人税等の還付額	272	260
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,893	106,235

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
投資活動による キャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△393,723	△371,677
有価証券の売却による収入	153,446	173,849
有価証券の償還による収入	64,889	60,141
有形固定資産の取得による支出	△2,693	△1,842
無形固定資産の取得による支出	△1,316	△3,384
有形固定資産の売却による収入	57	251
無形固定資産の売却による収入	0	—
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	73,947	—
そ の 他 の 支 出	△34	△60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△105,426	△142,721
財務活動による キャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△500	△4,000
劣後特約付社債の償還による支出	△3,000	△15,000
自己株式の取得による支出	△16	△33
自己株式の売却による収入	6	27
配 当 金 の 支 払 額	△2,548	△2,616
少数株主への配当金の支払額	△11	△101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,069	△21,724
現金及び現金同等物に 係る換算差額	△17	△3
現金及び現金同等物の 増減額(△は減少)	51,378	△58,214
現金及び現金同等物の 期首残高	132,570	183,949
現金及び現金同等物の 期末残高	183,949	125,734

当行は金融商品取引法第193条の2第1項および会社法第396条第1項の規定に基づき、有価証券報告書および連結計算書類に記載された連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成23年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
- (2) 非連結子会社 2社

主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県一十六第2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 0社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県一十六第2号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

また、当行においては、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定められている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

（追加情報）

一部の連結子会社において、平成24年9月に退職給付制度を廃止することに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し終了損失等の見積額957百万円を特別損失に計上しております。

- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

- (11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- (12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (13) リース取引の処理方法

（借手側）

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃

貸借取引に準じた会計処理によっております。
(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は431百万円増加しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項 (平成23年度)

1. 連結貸借対照表関係

(1) 非連結子会社の出資金の総額

出資金 1,002百万円

(2) 貸出金(求償債権等を含む。以下(3)、(4)同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 6,283百万円

延滞債権額 113,544百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(3) 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 254百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 17,539百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 137,622百万円

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入

外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

39,956百万円

(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 240,952百万円

リース債権及びリース投資資産 3,129百万円

その他資産 47百万円

計 244,129百万円

担保資産に対応する債務

預金 117,084百万円

コールマネー及び売渡手形 50,000百万円

債券貸借取引受入担保金 63,925百万円

借入金 30,362百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 109,328百万円

その他資産 11百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

保証金 2,581百万円

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,347,713百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 1,337,308百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

うち総合口座取引に係る

融資未実行残高 678,315百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるとき

は、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

21,224百万円

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 70,108百万円
減価償却累計額
- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 3,072百万円
圧縮記帳額 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 31,000百万円
- (13) 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 15,000百万円
- (14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 47,195百万円

2. 連結損益計算書関係

- (1) その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 8,706百万円
- (2) その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 3,726百万円
- (3) 退職給付制度終了損等は、平成24年9月に一部の連結子会社において退職給付制度を廃止することに伴う終了損失の見積額および割増退職金見積額であります。
退職給付制度を廃止することに伴う終了損失の見積額 616百万円
割増退職金見積額 340百万円

3. 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	13,674百万円
組替調整額	2,770百万円
税効果調整前	16,445百万円
税効果額	△4,466百万円
その他有価証券評価差額金	11,979百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	1,247百万円
土地再評価差額金	1,247百万円
その他の包括利益合計	13,226百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241	—	—	379,241	
合計	379,241	—	—	379,241	
自己株式					
普通株式	5,465	134	109	5,490 (注) 1、2	
合計	5,465	134	109	5,490	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加134千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少109千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

- (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

- (3) 配当に関する事項

① 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,326	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	1,326	3.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,325	利益剰余金	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月25日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲げられている科目の金額との関係

現金預け金勘定	129,095百万円
日銀預け金以外の預け金	△3,361百万円
現金及び現金同等物	125,734百万円

6. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

支店建物であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	228	148	80
合計	228	148	80

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

1年以内	32
1年超	48
合計	80

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

支払リース料	43
減価償却費相当額	43

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	42,350
見積残存価額部分	746
受取利息相当額	△4,663
合計	38,433

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	665	12,967
1年超2年以内	557	10,139
2年超3年以内	479	7,323
3年超4年以内	364	5,052
4年超5年以内	312	3,007
5年超	473	3,860

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	238
1年超	2,979
合計	3,217

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	159
1年超	249
合計	409

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。中核業務である銀行業務については、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

当行グループは、地域に密着した営業展開を行い、預金等により低コストかつ長期安定的な資金調達を行っております。また、借入金等による資金調達も行っております。

一方、資金運用のうち貸出金については、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的に取り組んでおります。また、その主な原資は顧客から預っている預金であるという認識のもと、実態把握による適正な与信判断や信用格付等を通じて資産の健全性

を確保するとともに、貸出金が特定先や特定業種等に集中することを排除するため与信ポートフォリオ管理に努めております。

有価証券については、貸出業務の余資運用であるとの位置付けや、決済機能を持つ銀行としての立場を踏まえ、流動性や安全性に優れた国債などの公共債を中心とした運用を行っております。また、金利上昇局面に耐え得るポートフォリオを構築するため、債券と低相関のパフォーマンスが期待される株式等のリスク資産への投資も行っております。

デリバティブ取引については、お取引先の多様なニーズに対して積極的にお応えするほか、当行グループ自身のニーズとして、資金の運用・調達取引を中心にデリバティブ取引を行うことがあります。また、トレーディング取引においては、予め取り扱う取引の種類と限度を定め、リスク量が過大とならないよう取り組むこととしております。なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が高い特殊な取引（レバレッジ効果が高い取引）は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人および地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク（信用リスク）および金利の変動により損失を被るリスク（金利リスク）を有しております。

有価証券については、国債や地方債などの公共債を中心とした国内債券、米国債を中心とした外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的（純投資目的および政策投資目的）で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。また、商品有価証券については、国内債券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金および借入金等は、金利リスクおよび流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引（NDF）・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株式先物取引・株式先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当行グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当行グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスクおよび信用リスク等を有しております。当行グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

なお、一部の連結子会社では、所定の要件を満たすことを確認のうえ、金利スワップ取引をヘッジ手段として

ヘッジ対象である預金に金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統合的リスクの管理

当行グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理方針」および「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総合的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。具体的には、半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行っております。統合的リスクの状況はリスク統括部が管理し、毎月開催されるALM委員会および取締役会等に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

②信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するため、「信用リスク管理方針」を定め、具体的な対応として「信用リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク統括部が管理のうえ毎月開催されるALM委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

③市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少ならびに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理方針」を制定しております。また、「市場リスク管理方針」に則り、市場リスクの特定、担当部署の役割、評価およびモニタリングの方法、ならびに市場リスクのコントロールおよび削減に関する取り決めを明確にするために「市場リスク管理規程」を制定しております。

統合的リスク管理のもと、半期毎に業務別（預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）および損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況についてはリスク統括部が統合管理し、月次でALM委員会および取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

デリバティブ取引の取扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）および市場事務部門（バック・オフィス）が取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行うほか、定期的に経営陣等に報告を行いリスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。特にトレーディング取引については、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）がポジション額、リスク量、ロスカッ

トルールの適用について厳格な管理を行っております。

当行グループにおいて、市場リスク（金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等）の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金、借入金、社債であります。市場リスクの管理にあたっては、VaRを算出し定量的分析に利用しております。

これらの金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける貸出金・預金・有価証券のうちの私債・借入金・社債のVaR（以下「預貸金等VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの預貸金等VaRは、全体で7,707百万円であります。

また、有価証券のうち、価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式のVaR（以下「政策投資株式VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式VaRは、全体で23,905百万円であります。

さらに、有価証券のうち、金利リスクまたは価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式以外の有価証券のVaR（以下「政策投資株式以外有価証券VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式以外有価証券VaRは、全体で21,588百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益の増減を比較するバックテスティングを実施し、使用する計測モデルが高い精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「流動性リスク管理方針」および「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としております。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	129,095	129,153	57
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,718	1,718	—
(4) 金銭の信託	10,620	10,620	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	46,415	46,557	141
その他有価証券	1,398,659	1,398,659	—
(6) 貸出金	3,722,144		
貸倒引当金（*1）	△38,633		
	3,683,511	3,711,493	27,982
資産計	5,270,020	5,298,201	28,181
(1) 預金	4,881,023	4,885,529	4,505
(2) 譲渡性預金	8,400	8,400	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	63,925	63,925	—
(4) 借入金	82,988	82,782	△205
負債計	5,036,337	5,040,638	4,300
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(49)	(49)	—
デリバティブ取引計	(49)	(49)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
 なお、金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である預金の時価に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、変動金利によるもの又は約定期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、デリバティブの組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものについては、信託財産は普通預け金であることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「9.金銭の信託関係」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「8.有価証券関係」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるものうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、借入金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当行及び連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「11.デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)(*2)	8,490
②投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金(*3)	5,195
合計	13,686

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について142百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	61,300	3,000	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
有価証券	190,516	227,102	323,505	161,849	357,588	60,565
満期保有目的の債券	10,698	19,560	14,096	2,060	—	—
債券	10,698	19,560	14,096	2,060	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	10,698	19,560	14,096	2,060	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	179,818	207,542	309,408	159,788	357,588	60,565
債券	164,319	193,010	271,246	139,594	357,510	39,423
国債	120,300	80,850	111,108	67,000	231,800	2,400
地方債	11,767	45,611	92,279	49,062	98,472	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	32,252	66,549	67,859	23,532	27,238	37,023
その他	15,498	14,531	38,161	20,194	77	21,141
貸出金(*)	1,078,841	639,738	495,232	246,812	311,024	782,658
合計	1,330,658	869,841	818,738	408,662	668,612	843,223

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない116,271百万円、期限の定めのないもの51,735百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,147,646	515,394	192,514	25,464	2	0
譲渡性預金	8,400	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	63,925	—	—	—	—	—
借入金	37,510	9,670	4,510	18,298	13,000	—
合計	4,257,482	525,064	197,024	43,762	13,002	0

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成23年度末			
	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	債券	33,207	33,576	369
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	33,207	33,576	369
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	その他	—	—	—
	小計	33,207	33,576	369
	債券	13,207	12,980	△227
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
合計	短期社債	—	—	—
	社債	13,207	12,980	△227
	その他	—	—	—
	小計	13,207	12,980	△227
	合計	46,415	46,557	141

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度末			
	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	68,837	44,696	24,140
	債券	1,170,705	1,150,456	20,249
	国債	627,611	618,314	9,297
	地方債	303,471	296,334	7,136
	短期社債	—	—	—
	社債	239,622	235,807	3,815
	その他	84,872	82,447	2,425
小計	1,324,416	1,277,600	46,816	
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	18,546	23,116	△4,570
	債券	24,205	24,617	△412
	国債	—	—	—
	地方債	4,127	4,130	△3
	短期社債	—	—	—
	社債	20,077	20,486	△409
その他	31,492	35,053	△3,561	
小計	74,243	82,787	△8,544	
合計	1,398,659	1,360,388	38,271	

(4) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	15,458	8,027	2,583
債券	102,573	1,762	248
国債	85,749	1,497	25
地方債	1,226	26	—
短期社債	—	—	—
社債	15,598	238	222
その他	44,444	2,035	1,824
合計	162,476	11,825	4,656

(5) 保有目的を変更した有価証券
当連結会計年度中に、満期保有目的の債券500百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(6) 減損処理を行った有価証券
有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、社債31百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

9. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成23年度末	
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,000	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成23年度末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,620	4,620	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

10. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成23年度末
評価差額	38,991
その他有価証券	38,991
(△) 繰延税金負債	13,418
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	25,572
(△) 少数株主持分相当額	195
その他有価証券評価差額金	25,377

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額719百万円（益）を含めております。

11. デリバティブ取引関係

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

① 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,195	2,195	59	59
	受取変動・支払固定	2,195	2,195	△37	△37
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計			22	22	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

② 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	127,693	77,786	246	246
	為替予約				
	売建	20,139	246	△572	△572
	買建	10,043	—	171	171
	通貨オプション				
	売建	139,341	85,962	△12,428	△263
	買建	129,792	82,567	12,456	1,651
	その他				
	売建	943	607	41	41
	買建	912	583	11	11
合計			△71	1,286	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結

損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- ③ 株式関連取引
該当ありません。
- ④ 債券関連取引
該当ありません。
- ⑤ 商品関連取引
該当ありません。
- ⑥ クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

① 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成23年度末			時価
		主なヘッジ対象	契約額等		
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	36,742	36,742	(注)2
	合計				—

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「7.金融商品関係」の当該預金の時価に含めて記載しております。

- ② 通貨関連取引
該当ありません。
- ③ 株式関連取引
該当ありません。
- ④ 債券関連取引
該当ありません。

12. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、当行及び株式会社岐阜銀行において退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分		平成23年度末
退職給付債務	(A)	△50,394
年金資産	(B)	32,131
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△18,263
未認識数理計算上の差異	(D)	6,556
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	△11,706
前払年金費用	(F)	—
退職給付引当金	(E) - (F)	△11,706

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	平成23年度
勤務費用	1,463
利息費用	967
期待運用収益	△797
数理計算上の差異の損益処理額	1,679
退職給付費用	3,312
退職給付制度終了損等	957
計	4,269

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 退職給付制度終了損等は、一部の連結子会社において、平成24年9月に退職給付制度を廃止することに伴う終了損失の見積額616百万円および割増退職金見積額340百万円であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

平成23年度

- ① 割引率
2.0%
- ② 期待運用収益率
3.0%
- ③ 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- ④ 数理計算上の差異の処理年数
主として10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしている。)

13. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,283百万円
税務上の繰越欠損金	10,516百万円
退職給付引当金	6,601百万円
有価証券	3,387百万円
減価償却費	2,511百万円
その他	3,765百万円
繰延税金資産小計	39,067百万円
評価性引当額	△20,054百万円
繰延税金資産合計	19,013百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13,418百万円
退職給付信託設定益	△1,183百万円
その他	△657百万円
繰延税金負債合計	△15,259百万円
繰延税金資産の純額	3,753百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	4,981百万円
繰延税金負債	△1,228百万円

- (2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.76%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.77%
住民税均等割	0.39%
評価性引当額の増減	△4.97%
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の減額修正	7.43%
その他	△0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.66%

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.76%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.18%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.80%となります。この税率変更により繰延税金負債は155百万円減少し、繰延税金資産は8百万円、その他有価証券評価差額金は1,901百万円、法人税等調整額は1,737百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1,247百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

14. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

子会社(十六キャピタル株式会社)株式の追加取得

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
 結合当事企業の名称 十六キャピタル株式会社
 事業の内容 投融資業

(2) 企業結合日

平成23年4月26日および平成23年4月28日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるガバナンスの強化を目的に、少数株主が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	38百万円
取得原価		38百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

- ① 発生した負ののれん発生益の金額
1,061百万円
- ② 発生原因
少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

15. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であり

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年~47年と見積り、割引率は1.395%~2.461%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	280百万円
時の経過による調整額	17百万円
資産除去債務の履行による減少額	△15百万円
期末残高	283百万円

16. 1株当たり情報

	平成23年度
1株当たり純資産額	616.56円
1株当たり当期純利益金額	31.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25.87円

- (注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成23年度末
純資産の部の合計額	282,843百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	52,400百万円
うち少数株主持分	52,400百万円
普通株式に係る期末の純資産額	230,443百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	373,751千株

- 2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成23年度
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	11,941百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	11,941百万円
普通株式の期中平均株式数	373,767千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△2,151百万円
うち連結子会社の発行する潜在株式に係る調整	△2,151百万円
普通株式増加数	4,574千株
うち連結子会社が保有する親会社株式に係る調整	4,574千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社岐阜銀行 第一回第4種優先株式 5,000千株

17. 重要な後発事象

当行は、当行株主総会および種類株主総会での承認ならびに法令に定められた必要な関係官庁の認可等を得ることを条件に、平成24年9月18日を合併効力発生日として、当行の連結子会社である株式会社岐阜銀行（以下「岐阜銀行」という。）を吸収合併（以下「本合併」という。）することを企図し、平成24年4月27日付で、当行取締役会での承認を経て、当行、岐阜銀行および岐阜銀行が発行する第5種優先株式に係る株主である株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「三菱東京UFJ銀行」という。）の三者間で合併条件に関する合意書（以下「本合意書」という。）を締結いたしました。その後、本合意書における合意内容を踏まえ、当行と岐阜銀行との間で合併契約の締結に向け調整を行い、平成24年5月14日開催の取締役会の承認を経て、同日付で、岐阜銀行との間で合併契約（以下「本合併契約」という。）を締結いたしました。

また、本合併契約は、平成24年6月22日開催の定時株主総会および普通株主による種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

	結合企業 (吸収合併存続会社)	被結合企業 (吸収合併消滅会社)
名称	株式会社十六銀行	株式会社岐阜銀行
事業の内容	銀行業	銀行業

(2) 企業結合日（合併効力発生日）

平成24年9月18日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社、岐阜銀行を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社十六銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

① 本合併の目的

当行は、平成22年9月28日付で、岐阜銀行および三菱東京UFJ銀行との間で経営統合合意書ならびに当行および岐阜銀行との間で当行を株式交換完全親会社、岐阜銀行を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成22年12月22日付で、岐阜銀行による岐阜銀行第一回第1種優先株式の取得および消却を実施し、岐阜銀行を連結子会社といたしました。その後、岐阜銀行は、三菱東京UFJ銀行に対し岐阜銀行第5種優先株式を発行しております。以来、当行および岐阜銀行は、十六銀行グループの企業価値の持続的成長および地域金融システムの安定化ひいては地域経済の活性化を目指し、様々な取組みを推進してまいりました。

上記経営統合合意書を締結した際にも、当行による岐阜銀行の連結子会社化後、岐阜銀行の業務運営の効率化を実施したうえで、平成24年9月中下旬を目途として本合併を行う予定である旨公表しておりましたが、業務運営の効率化が相応に進捗したことを受け、当初予定通り、平成24年9月18日を合併効力発生日として本合併を行うものであります。

② 本合併の日程

種類株主総会基準日 平成24年3月16日（金）

定時株主総会および普通株主による種類株主総会 平成24年3月31日（土）の基準日

本合意書承認取締役会 平成24年4月27日（金）

本合意書締結 平成24年4月27日（金）

本合併契約承認取締役会 平成24年5月14日（月）

本合併契約締結 平成24年5月14日（月）

定時株主総会および普通株主による種類株主総会 平成24年6月22日（金）の開催日

本合併の効力発生日 平成24年9月18日（火）（予定）

（注）合併効力発生日の前日までの岐阜銀行の収支の推移状況等によっては、本合併において当行に合併差損が発生する可能性がある

ことから、当行において、株主総会の承認をお願いいたしました。また、当行は、本合併において、岐阜銀行の第5種優先株式に対し第1種優先株式を交付する予定であり、かかる優先株式発行に伴う定款変更を行うことにより当行は種類株式発行会社となることから、株主総会と併せて、本合併契約承認に係る普通株主による種類株主総会を実施いたしました。

他方、岐阜銀行においては、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、本合併契約承認に係る株主総会の承認を得る必要はございませんが、本合併契約承認に係る普通株主による種類株主総会、第4種優先株主による種類株主総会および第5種優先株主による種類株主総会がそれぞれ実施されております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

3. 本合併に係る株式の種類別の割当ての内容及びその算定方法

(1) 本合併に係る株式の種類別の割当ての内容

① 普通株式

当行は岐阜銀行の普通株式の100%を保有しており、本合併に伴う新株式の発行および合併交付金の支払は行いません。

② 優先株式

(イ) 第4種優先株式

当行は岐阜銀行の第4種優先株式の100%を保有しており、本合併に伴う新株式の発行および合併交付金の支払は行いません。

(ロ) 第5種優先株式

本合併により岐阜銀行の第5種優先株式1株について、当行の第1種優先株式0.9株を割当交付いたします。当行の第1種優先株式の発行要項に定める条件は、岐阜銀行の第5種優先株式の発行要項に定める条件と実質的に同一のものとします。

(2) 本合併に係る割当ての内容及びその算定方法

優先株式に係る割当ての内容の決定につきましては、岐阜銀行の株主が当行と三菱東京UFJ銀行の2名だけであること、および当行が岐阜銀行の議決権の100%を保有していることに鑑み、平成22年9月28日付経営統合合意書における合意内容に従い、当行、岐阜銀行および三菱東京UFJ銀行の三者間で優先株式に係る割当比率について協議を実施いたしました。当該協議の結果、当行、岐阜銀行および三菱東京UFJ銀行は、岐阜銀行が発行している第5種優先株式については、当行が新たに発行する第1種優先株式において、岐阜銀行の第5種優先株式と実質的に同一の条件を発行要項に定めることとし、普通株式と異なり市場価格が存在しないことおよび岐阜銀行の株式価値等を総合的に勘案のうえ、岐阜銀行の発行する第5種優先株式1株について、当行の第1種優先株式0.9株を割当交付することで合意しております。

概要・概況等

十六グループの概要

当行グループは、当行および連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

銀行業

当行の本店ほか146か店および株式会社岐阜銀行の本店ほか48か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置づけております。

十六ビジネスサービス株式会社、他子会社3社においては、事務受託業務等の金融従属業務等を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

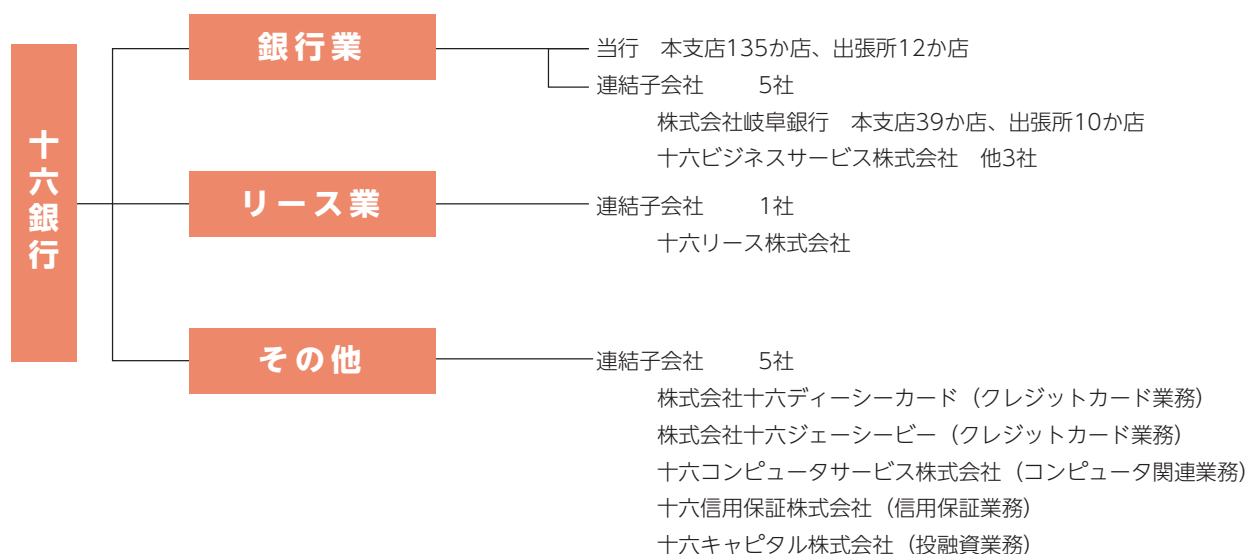
リース業

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

その他

その他金融に関連する業務として、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

事業系統図



(平成24年3月31日現在)

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。また、株式会社岐阜銀行及び同行の子会社3社（以下「岐阜銀行グループ」という。）は、銀行業務を中心にグループ一体として経営の構成単位を形成していることから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行、十六ビジネスサービス株式会社、および岐阜銀行グループで構成されており、当行および岐阜銀行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

平成22年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	88,677	21,425	110,102	4,523	114,626	—	114,626
セグメント間の内部経常収益	518	273	792	846	1,639	△1,639	—
計	89,195	21,698	110,894	5,370	116,265	△1,639	114,626
セグメント利益	14,904	1,209	16,114	1,324	17,438	△1	17,436
セグメント資産	5,265,485	54,863	5,320,349	32,330	5,352,679	△42,767	5,309,912
その他の項目							
減価償却費	5,112	294	5,407	54	5,462	127	5,589
のれんの償却額	61	—	61	—	61	—	61
資金運用収益	69,183	53	69,237	739	69,976	△378	69,598
資金調達費用	7,785	525	8,310	116	8,427	△365	8,061
貸倒引当金繰入額	1,366	373	1,739	242	1,982	—	1,982
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,300	417	3,718	26	3,744	183	3,928

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

連結情報

平成23年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	102,634	21,259	123,894	4,359	128,254	—	128,254
セグメント間の内部経常収益	486	281	768	859	1,627	△1,627	—
計	103,121	21,541	124,662	5,219	129,881	△1,627	128,254
セグメント利益	20,301	1,743	22,045	1,605	23,650	△30	23,620
セグメント資産	5,443,547	59,238	5,502,786	34,806	5,537,592	△49,554	5,488,038
その他の項目							
減価償却費	5,397	249	5,646	56	5,702	129	5,832
のれんの償却額	244	—	244	—	244	—	244
資金運用収益	75,148	56	75,204	613	75,818	△326	75,491
資金調達費用	7,480	423	7,904	103	8,007	△313	7,694
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	△752	532	△219	48	△171	—	△171
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,729	91	4,821	98	4,919	227	5,147

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。
 3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

平成22年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	56,890	17,800	21,360	18,574	114,626

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成23年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	59,627	27,864	21,190	19,572	128,254

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成22年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	617	—	617	—	617

平成23年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減 損 損 失	308	—	308	—	308

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成22年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当 期 償 却 額	61	—	61	—	61
当 期 末 残 高	4,832	—	4,832	—	4,832

平成23年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当 期 償 却 額	244	—	244	—	244
当 期 末 残 高	4,587	—	4,587	—	4,587

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成22年度

該当事項はありません。

平成23年度

当行が子会社（十六キャピタル株式会社）株式を追加取得したことなどに伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益1,061百万円を特別利益として計上しております。これは、少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。

各種指標等

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	141,809	115,684	112,477	114,626	128,254
連結経常利益 (△は連結経常損失)	20,351	△14,685	16,937	17,436	23,620
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	10,313	△9,386	9,008	9,292	11,941
連結包括利益				2,924	27,094
連結純資産額	241,709	201,887	226,672	259,579	282,843
連結総資産額	4,141,588	4,176,115	4,365,437	5,309,912	5,488,038
1株当たり純資産額	614.10円	502.21円	567.75円	556.33円	616.56円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	28.29円	△25.75円	24.73円	25.35円	31.94円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	－円	－円	－円	25.16円	25.87円
自己資本比率	5.4%	4.3%	4.7%	3.9%	4.1%
連結自己資本比率 (国内基準)	10.69%	10.06%	11.10%	11.30%	10.76%
連結自己資本利益率	4.17%	△4.61%	4.62%	4.48%	5.44%
連結株価収益率	20.28倍	一倍	15.00倍	10.76倍	8.92倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△74,067	△28,308	129,280	159,893	106,235
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,004	△61,742	△105,217	△105,426	△142,721
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,961	△2,602	7,325	△3,069	△21,724
現金及び現金同等物の 期末残高	193,853	101,190	132,570	183,949	125,734
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,838人 (777)	2,972人 (838)	3,048人 (881)	3,704人 (1,135)	3,689人 (1,187)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成22年度において、平成22年12月22日付で株式会社岐阜銀行を株式交換により完全子会社としたことに伴い、同行及び同行の子会社3社を連結の範囲に含めております。なお、平成22年度第3四半期連結会計期間末をみなし取得日としているため、平成22年度の連結業績には、同行及び同行の子会社3社の平成23年1月1日から平成23年3月31日までの業績が含まれております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成19年度から平成21年度については、潜在株式がないので記載しておりません。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「16.1株当たり情報」（13ページ）に記載しております。
 4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	10,237	6,283
延滞債権額	114,820	113,544
3ヵ月以上延滞債権額	603	254
貸出条件緩和債権額	13,573	17,539
合計	139,234	137,622

自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成22年度末	平成23年度末	
基本項目 (Tier I)	資本金	36,839	36,839
	うち非累積の永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	27,824	27,817
	利益剰余金	118,815	128,185
	自己株式 (△)	1,529	1,508
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	1,383	1,385
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	51,369	51,847
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	4,832	4,587
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	108	—
計 (A)	226,994	237,208	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,166	10,118
	一般貸倒引当金	17,565	13,789
	負債性資本調達手段等	64,400	46,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	64,400	46,000
計	92,132	69,907	
うち自己資本への算入額 (B)	92,132	69,907	
控除項目 (注4) (C)	1,523	1,520	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	317,603	305,595	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,595,782	2,638,185
	オフ・バランス取引等項目	49,755	39,056
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,645,538	2,677,241
	オペレーショナル・リスク相当額 ((G)/8%) (F)	164,948	160,695
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,195	12,855
計 (E) + (F) (H)	2,810,486	2,837,936	
連結自己資本比率 (国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$	11.30%	10.76%	
(参考) Tier I 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	8.07%	8.35%	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

財務の状況

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 平成23年3月31日	平成23年度 平成24年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	130,456	96,152
現金	56,804	54,820
預け金	73,652	41,332
コールローン	56,663	—
商品有価証券	1,947	1,645
商品国債	1,941	1,639
商品地方債	5	5
金銭の信託	6,000	6,000
有価証券	1,118,418	1,264,497
国債	451,742	517,502
地方債	220,861	287,988
社債	228,035	259,052
株式	107,551	100,123
その他の証券	110,227	99,830
貸出金	3,096,245	3,304,083
割引手形	30,698	35,074
手形貸付	181,347	176,754
証書貸付	2,463,977	2,634,507
当座貸越	420,221	457,746
外国為替	6,084	3,828
外国他店預け	3,864	1,870
買入外国為替	1,553	945
取立外国為替	666	1,012
その他資産	39,003	32,155
未決済為替貸	1	1
前払費用	69	68
未収収益	5,525	5,678
金融派生商品	21,943	14,164
その他の資産	11,463	12,242
有形固定資産	62,352	61,023
建物	13,291	12,612
土地	44,172	44,026
建設仮勘定	478	248
その他の有形固定資産	4,409	4,135
無形固定資産	6,075	6,509
ソフトウェア	5,202	2,888
ソフトウェア仮勘定	344	3,084
その他の無形固定資産	528	536
繰延税金資産	13,771	3,507
支払承諾見返	22,574	20,301
貸倒引当金	△42,225	△35,021
資産の部合計	4,517,366	4,764,683

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 平成23年3月31日	平成23年度 平成24年3月31日
【負債の部】		
預金	4,069,447	4,281,148
当座預金	223,858	277,252
普通預金	1,619,637	1,731,946
貯蓄預金	104,144	100,654
通知預金	31,925	37,627
定期預金	2,008,756	2,067,090
その他の預金	81,124	66,579
譲渡性預金	11,346	13,400
コールマネー	—	50,000
債券貸借取引受入担保金	70,890	63,925
借入金	42,700	46,590
借入金	42,700	46,590
外国為替	477	834
売渡外国為替	412	632
未払外国為替	65	202
社債	30,000	15,000
その他負債	40,334	27,085
未決済為替借	47	16
未払法人税等	212	753
未払費用	11,097	6,551
前受収益	2,830	1,641
従業員預り金	2,431	2,494
金融派生商品	21,685	13,888
資産除去債務	119	122
その他の負債	1,911	1,617
賞与引当金	1,469	1,503
役員賞与引当金	38	40
退職給付引当金	8,611	9,621
役員退職慰労引当金	349	426
睡眠預金払戻損失引当金	295	289
偶発損失引当金	1,089	980
再評価に係る繰延税金負債	10,042	8,752
支払承諾	22,574	20,301
負債の部合計	4,309,668	4,539,901
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	27,817	27,817
資本準備金	27,817	27,817
利益剰余金	116,680	122,560
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	96,525	102,405
別途積立金	86,700	93,700
繰越利益剰余金	9,825	8,705
自己株式	△204	△184
株主資本合計	181,131	187,031
その他有価証券評価差額金	14,016	24,017
土地再評価差額金	12,549	13,732
評価・換算差額等合計	26,566	37,750
純資産の部合計	207,697	224,782
負債及び純資産の部合計	4,517,366	4,764,683

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経 常 収 益	85,189	85,954
資金運用収益	66,343	65,036
貸出金利息	53,307	51,002
有価証券利息配当金	12,830	13,781
コールローン利息	66	86
債券貸借取引受入利息	3	—
預け金利息	3	16
その他の受入利息	131	148
役務取引等収益	11,385	10,685
受入為替手数料	4,020	3,942
その他の役務収益	7,365	6,743
その他業務収益	3,569	3,469
外国為替売買益	1,148	960
商品有価証券売買益	—	25
国債等債券売却益	2,403	2,482
その他の業務収益	17	0
その他経常収益	3,891	6,763
貸倒引当金戻入益	—	267
償却債権取立益	—	24
株式等売却益	1,795	4,569
金銭の信託運用益	—	26
その他の経常収益	2,095	1,875
経 常 費 用	70,382	69,549
資金調達費用	7,332	6,106
預金利息	6,090	4,886
譲渡性預金利息	9	6
コールマネー利息	6	4
債券貸借取引支払利息	131	112
借入金利息	525	531
社債利息	548	545
その他の支払利息	19	20
役務取引等費用	4,564	4,660
支払為替手数料	863	856
その他の役務費用	3,700	3,803
その他業務費用	2,074	1,985
商品有価証券売買損	19	—
国債等債券売却損	102	233
国債等債券償還損	514	1,713
国債等債券償却	1,426	31
金融派生商品費用	12	6
営 業 経 費	51,350	52,215
その他経常費用	5,061	4,580
貸倒引当金繰入額	738	—
貸出金償却	120	12
株式等売却損	1,898	3,556
株式等償却	1,087	103
金銭の信託運用損	169	19
その他の経常費用	1,046	889
経 常 利 益	14,806	16,405

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
特 別 利 益	45	3
固定資産処分益	0	3
償却債権取立益	14	—
偶発損失引当金戻入益	30	—
特 別 損 失	852	281
固定資産処分損	139	43
減 損 損 失	614	238
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	97	—
税引前当期純利益	13,999	16,126
法人税、住民税及び事業税	69	932
法人税等調整額	4,668	6,700
法人税等合計	4,737	7,632
当 期 純 利 益	9,262	8,494

財務の状況

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
当期首残高	36,839	36,839
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	36,839	36,839
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	25,366	27,817
当期変動額		
株式交換による変動額	2,450	—
当期変動額合計	2,450	—
当期末残高	27,817	27,817
資本剰余金合計		
当期首残高	25,366	27,817
当期変動額		
株式交換による変動額	2,450	—
当期変動額合計	2,450	—
当期末残高	27,817	27,817
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	20,154	20,154
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,154	20,154
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	79,700	86,700
当期変動額		
別途積立金の積立	7,000	7,000
当期変動額合計	7,000	7,000
当期末残高	86,700	93,700
繰越利益剰余金		
当期首残高	10,184	9,825
当期変動額		
別途積立金の積立	△7,000	△7,000
剰余金の配当	△2,548	△2,652
当期純利益	9,262	8,494
自己株式の処分	△6	△26
土地再評価差額金の取崩	△66	64
当期変動額合計	△358	△1,119
当期末残高	9,825	8,705
利益剰余金合計		
当期首残高	110,038	116,680
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△2,548	△2,652
当期純利益	9,262	8,494
自己株式の処分	△6	△26
土地再評価差額金の取崩	△66	64
当期変動額合計	6,641	5,880
当期末残高	116,680	122,560

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
自 己 株 式		
当期首残高	△1,620	△204
当期変動額		
株式交換による変動額	1,420	—
自己株式の取得	△16	△33
自己株式の処分	12	54
当期変動額合計	1,415	20
当期末残高	△204	△184
株 主 資 本 合 計		
当期首残高	170,623	181,131
当期変動額		
株式交換による変動額	3,870	—
剰余金の配当	△2,548	△2,652
当期純利益	9,262	8,494
自己株式の取得	△16	△33
自己株式の処分	6	27
土地再評価差額金の取崩	△66	64
当期変動額合計	10,507	5,900
当期末残高	181,131	187,031
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,217	14,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7,200	10,001
当期変動額合計	△7,200	10,001
当期末残高	14,016	24,017
土地再評価差額金		
当期首残高	12,483	12,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	66	1,182
当期変動額合計	66	1,182
当期末残高	12,549	13,732
評価・換算差額等合計		
当期首残高	33,700	26,566
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7,133	11,183
当期変動額合計	△7,133	11,183
当期末残高	26,566	37,750
純 資 産 合 計		
当期首残高	204,324	207,697
当期変動額		
株式交換による変動額	3,870	—
剰余金の配当	△2,548	△2,652
当期純利益	9,262	8,494
自己株式の取得	△16	△33
自己株式の処分	6	27
土地再評価差額金の取崩	△66	64
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7,133	11,183
当期変動額合計	3,373	17,084
当期末残高	207,697	224,782

当行は金融商品取引法第193条の2第1項および会社法第396条第1項の規定に基づき、有価証券報告書および計算書類に記載された財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

重要な会計方針（平成23年度）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項（平成23年度）

1. 貸借対照表関係

(1) 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	9,221百万円
出資金	895百万円

(2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,373百万円
延滞債権額	97,820百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下

「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(3) 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	237百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、

財務の状況

約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 15,923百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 118,355百万円

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

36,020百万円

- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 217,801百万円

その他の資産 40百万円

計 217,841百万円

担保資産に対応する債務

預金 116,760百万円

コールマネー 50,000百万円

債券貸借取引受入担保金 63,925百万円

借入金 18,590百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 81,906百万円

その他の資産 7百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

保証金 1,969百万円

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,125,396百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消 1,115,296百万円

可能なもの)

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

うち総合口座取引に係る

融資未実行残高 604,906百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 21,224百万円

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 52,845百万円

- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,108百万円
(圧縮記帳額 (一百万円))

- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。劣後特約付借入金 28,000百万円

- (13) 社債は、劣後特約付社債であります。劣後特約付社債 15,000百万円

- (14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 46,191百万円

2. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	372	134	109	397	(注)1、2
合計	372	134	109	397	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加134千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少109千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

3. リース取引関係

- (1) ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	26	21	4
合計	26	21	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- ② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
			3
			1
			4

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

支払リース料	15
減価償却費相当額	15

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに
係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	162
1年超	1,962
合計	2,125

4. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内
訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,238百万円
退職給付引当金	5,545百万円
有価証券	2,118百万円
減価償却費	1,577百万円
その他	2,176百万円
繰延税金資産小計	21,656百万円
評価性引当額	△4,584百万円
繰延税金資産合計	17,071百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,359百万円
退職給付信託設定益	△1,183百万円
合併関連費用	△15百万円
除去費用資産計上額	△5百万円
繰延税金負債合計	△13,563百万円
繰延税金資産の純額	3,507百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と
の間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 39.76% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.40% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.40% |
| 住民税均等割 | 0.43% |
| 評価性引当額の増減 | △1.12% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 10.21% |
| その他 | 0.03% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 47.32% |

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金
負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るた
めの所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第
114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実
施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平
成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、
平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の
引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりま
した。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算
に使用する法定実効税率は従来の39.76%から、平成24年
4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始す
る事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.18
%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が
見込まれる一時差異については34.80%となります。この
税率変更により、繰延税金資産は115百万円増加し、その
他有価証券評価差額金は1,762百万円増加し、法人税等調
整額は1,647百万円増加しております。再評価に係る繰延
税金負債は1,247百万円減少し、土地再評価差額金は同額
増加しております。

5. 企業結合等関係

13ページの「14.企業結合等関係」における記載内容と同
であるため、記載していません。

6. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務およ
び建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であり
ます。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から28年～47年と見積り、割
引率は2.397%～2.461%を使用して資産除去債務の
金額を算定しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|------------|--------|
| 期首残高 | 119百万円 |
| 時の経過による調整額 | 2百万円 |
| 期末残高 | 122百万円 |

7. 1株当たり情報

	平成23年度
1株当たり純資産額	593.33円
1株当たり当期純利益金額	22.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

- (注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりで
あります。

	平成23年度末
純資産の部の合計額	224,782百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	224,782百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	378,843千株

- 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のと
おりであります。

	平成23年度
当期純利益	8,494百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	8,494百万円
普通株式の期中平均株式数	378,860千株

- 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、
潜在株式がないので記載していません。

8. 重要な後発事象

14ページの「17.重要な後発事象」における記載内容と同
であるため、記載していません。

財務の状況

資本・株式

資本金・発行済株式総数の推移

	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
資本金(百万円)	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数(千株)	366,855	366,855	366,855	379,241	379,241

株式の所有者別状況

(平成23年度末現在)

	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の 状況
	政府および 地方公共団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	69	29	1,627	139	2	11,778	13,644	
所有株式数(単元)	—	149,212	2,224	117,677	26,788	4	78,625	374,530	4,711,348株
割合(%)	—	39.84	0.59	31.42	7.15	0.00	21.00	100.00	

大株主(上位10名)

(平成23年度末現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	25,094千株	6.61%
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,718	5.46
日本興亜損害保険株式会社	12,338	3.25
明治安田生命保険相互会社	10,919	2.87
東京海上日動火災保険株式会社	10,420	2.74
十六銀行従業員持株会	10,373	2.73
フジパングループ本社株式会社	9,597	2.53
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,255	1.64
日本生命保険相互会社	6,225	1.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,176	1.62
計	118,119	31.14

各種指標等

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	116,312	90,379	87,109	85,189	85,954
経常利益 (△は経常損失)	19,039	△16,606	15,016	14,806	16,405
当期純利益 (△は当期純損失)	10,357	△9,545	8,902	9,262	8,494
純資産額	221,720	180,748	204,324	207,697	224,782
総資産額	4,090,555	4,125,534	4,315,013	4,517,366	4,764,683
預金残高	3,639,608	3,745,652	3,902,366	4,069,447	4,281,148
貸出金残高	2,909,032	3,056,008	3,022,905	3,096,245	3,304,083
有価証券残高	852,503	844,835	970,683	1,118,418	1,264,497
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	8.00円 (4.50円)	7.00円 (3.50円)	7.00円 (3.50円)	7.00円 (3.50円)	7.00円 (3.50円)
配当性向	28.15%	—%	28.64%	27.79%	31.22%
自己資本比率	5.4%	4.3%	4.7%	4.5%	4.7%
単体自己資本比率 (国内基準)	10.21%	9.50%	10.50%	10.65%	9.78%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,444人 (625)	2,564人 (689)	2,647人 (745)	2,666人 (817)	2,674人 (869)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成23年度中間配当についての取締役会決議は平成23年11月10日に行いました。
 3. 平成19年度の1株当たり配当額8円(うち1株当たり中間配当額4円50銭)には、創立130周年記念配当1円を含んでおります。
 4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 従業員数は就業人員数を記載しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額	7,779	4,373
延滞債権額	96,263	97,820
3ヵ月以上延滞債権額	187	237
貸出条件緩和債権額	11,682	15,923
合計	115,913	118,355

利益率

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.34	0.36
自己資本経常利益率	8.10	8.53
総資産当期純利益率	0.21	0.18
自己資本当期純利益率	5.07	4.41

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 自己資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

預貸率、預証率

(単位：%)

		平成22年度			平成23年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末	76.50	2.58	75.87	77.55	0.77	76.93
	期中平均	77.42	1.54	76.80	75.49	1.70	74.85
預証率	期末	25.41	258.87	27.40	27.68	245.58	29.44
	期中平均	24.30	279.07	26.38	26.49	254.84	28.47

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

財務の状況

自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成22年度末	平成23年度末
基本的項目 (Tier I)	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	27,817	27,817
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	20,154	20,154
	その他利益剰余金	96,525	102,405
	その他	—	—
	自己株式（△）	204	184
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	1,326	1,325
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	計（A）	179,805	185,705
	補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		10,166	10,118
一般貸倒引当金		14,245	10,143
負債性資本調達手段等		58,000	43,000
うち自己資本への算入額（B）	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	58,000	43,000
	計	82,411	63,261
控除項目（注4）（C）	9,673	9,654	
自己資本額（A）+（B）-（C）（D）	252,543	239,313	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,193,540	2,279,416
	オフ・バランス取引等項目	47,223	37,180
	信用リスク・アセットの額（E）	2,240,763	2,316,597
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G)/8%）（F）	130,414	128,132
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	10,433	10,250
計（E）+（F）（H）	2,371,178	2,444,729	
単体自己資本比率（国内基準）= $\frac{D}{H} \times 100$	10.65%	9.78%	
（参考）Tier I 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	7.58%	7.59%	

- （注）1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	57,437	1,583	59,020	57,233	1,704	58,937
役務取引等収支	6,600	221	6,821	5,813	211	6,024
その他業務収支	△69	1,565	1,495	△812	2,295	1,483
業務粗利益	63,968	3,369	67,338	62,233	4,211	66,445
業務粗利益率	1.57%	3.56%	1.62%	1.45%	4.29%	1.52%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

用語説明

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。業務純益は、預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金運用収支」（金銭の信託運用見合費用控除後）、各種手数料などの収支である「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」と「経費」を控除したものです。

業務純益

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
業務純益	20,439	16,037

利回り、利鞘

(単位：%)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.58	2.12	1.59	1.47	2.10	1.49
資金調達原価	1.37	2.02	1.39	1.30	1.91	1.32
総資金利鞘	0.21	0.10	0.20	0.17	0.19	0.17

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門						
資金運用勘定	4,072,675	64,389	1.58%	4,282,509	63,025	1.47%
うち貸出金	3,033,748	53,302	1.75%	3,080,502	50,996	1.65%
うち有価証券	952,329	10,863	1.14%	1,081,146	11,753	1.08%
資金調達勘定	3,992,849	6,952	0.17%	4,187,451	5,791	0.13%
うち預金	3,905,256	5,851	0.14%	4,066,696	4,667	0.11%
うち譲渡性預金	13,075	9	0.07%	13,857	6	0.05%
国際業務部門						
資金運用勘定	94,417	2,004	2.12%	98,158	2,069	2.10%
うち貸出金	499	4	0.97%	608	5	0.83%
うち有価証券	90,187	1,952	2.16%	91,046	2,002	2.19%
資金調達勘定	92,441	421	0.45%	96,975	365	0.37%
うち預金	32,316	239	0.74%	35,726	219	0.61%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

財務の状況

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門						
受取利息	2,583	△ 4,621	△ 2,038	3,231	△ 4,596	△ 1,364
うち貸出金	530	△ 3,314	△ 2,783	807	△ 3,113	△ 2,305
うち有価証券	1,393	△ 631	761	1,413	△ 523	890
支払利息	316	△ 2,230	△ 1,914	326	△ 1,487	△ 1,160
うち預金	285	△ 2,170	△ 1,884	231	△ 1,415	△ 1,183
うち譲渡性預金	△ 28	△ 49	△ 77	0	△ 3	△ 2
国際業務部門						
受取利息	450	3	454	78	△ 13	64
うち貸出金	2	△ 2	0	0	△ 0	0
うち有価証券	433	20	454	18	31	49
支払利息	99	6	106	19	△ 75	△ 56
うち預金	17	45	63	23	△ 44	△ 20
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	11,087	298	11,385	10,397	288	10,685
うち預金・貸出業務	1,712	—	1,712	1,609	—	1,609
うち為替業務	3,771	248	4,020	3,700	241	3,942
うち証券関連業務	1,878	—	1,878	1,491	—	1,491
役務取引等費用	4,487	76	4,564	4,583	76	4,660
うち為替業務	794	68	863	789	67	856

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
国内業務部門	△ 69	△ 812
うち商品有価証券売買損益	△ 19	25
うち国債等債券関係損益	△ 68	△ 847
うち金融派生商品損益	1	8
うちその他	17	0
国際業務部門	1,565	2,295
うち外国為替売買損益	1,148	960
うち国債等債券関係損益	430	1,350
うち金融派生商品損益	△ 13	△ 15
うちその他	—	—
合計	1,495	1,483

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
給料・手当	19,944	20,237
退職給付費用	3,354	3,207
福利厚生費	191	195
減価償却費	4,974	5,080
土地建物機械賃借料	1,341	1,357
営繕費	149	168
消耗品費	539	527
給水光熱費	417	416
旅費	69	72
通信費	944	955
広告宣伝費	613	535
租税公課	2,262	2,031
その他	16,547	17,430
合計	51,350	52,215

預金

預金残高

(単位：百万円、%)

		平成22年度			平成23年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	期末残高	1,979,566 (49.1)	—	1,979,566 (48.6)	2,147,479 (50.6)	—	2,147,479 (50.2)
	平均残高	1,890,189 (48.4)	—	1,890,189 (48.0)	1,978,431 (48.7)	—	1,978,431 (48.2)
定期性預金	期末残高	2,008,756 (49.8)	—	2,008,756 (49.4)	2,067,090 (48.7)	—	2,067,090 (48.3)
	平均残高	1,994,157 (51.1)	—	1,994,157 (50.6)	2,066,983 (50.8)	—	2,066,983 (50.4)
うち 定期預金 うち 固定金利	期末残高	2,008,492 (49.7)	—	2,008,492 (49.3)	2,066,858 (48.6)	—	2,066,858 (48.2)
	平均残高	1,993,876 (51.0)	—	1,993,876 (50.6)	2,066,734 (50.8)	—	2,066,734 (50.3)
うち 変動金利	期末残高	264 (0.0)	—	264 (0.0)	231 (0.0)	—	231 (0.0)
	平均残高	280 (0.0)	—	280 (0.0)	249 (0.0)	—	249 (0.0)
その他	期末残高	46,313 (1.1)	34,811 (100.0)	81,124 (2.0)	31,960 (0.7)	34,618 (100.0)	66,579 (1.5)
	平均残高	20,909 (0.5)	32,316 (100.0)	53,226 (1.4)	21,282 (0.5)	35,726 (100.0)	57,008 (1.4)
合計	期末残高	4,034,636 (100.0)	34,811 (100.0)	4,069,447 (100.0)	4,246,530 (100.0)	34,618 (100.0)	4,281,148 (100.0)
	平均残高	3,905,256 (100.0)	32,316 (100.0)	3,937,573 (100.0)	4,066,696 (100.0)	35,726 (100.0)	4,102,423 (100.0)
譲渡性預金	期末残高	11,346	—	11,346	13,400	—	13,400
	平均残高	13,075	—	13,075	13,857	—	13,857
総合計	期末残高	4,045,983	34,811	4,080,794	4,259,930	34,618	4,294,548
	平均残高	3,918,332	32,316	3,950,649	4,080,554	35,726	4,116,280

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金＋貯蓄預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 3. () 内は構成比であります。

業務の状況

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	平成22年度末	平成23年度末
個人預金	2,735,324 (67.2)	2,833,550 (66.2)
法人預金その他	1,334,123 (32.8)	1,447,598 (33.8)
合計	4,069,447	4,281,148

(注) 1. 法人預金その他とは、法人預金、公金預金、金融機関預金であります。

2. () 内は構成比であります。

財形預金残高

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
一般財形	20,314	20,613
財形年金	7,286	6,648
財形住宅	2,012	1,795
合計	29,612	29,057

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成22年度末				平成23年度末			
	定期預金	うち固定 金利定期預金	うち変動 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定 金利定期預金	うち変動 金利定期預金	うちその他
3か月未満	518,335	518,328	6	—	531,123	531,096	26	—
3か月以上 6か月未満	380,407	380,406	0	—	354,916	354,882	33	—
6か月以上 1年未満	634,459	634,332	127	—	604,058	604,023	34	—
1年以上 2年未満	179,737	179,637	100	—	212,542	212,498	44	—
2年以上 3年未満	210,584	210,554	29	—	197,169	197,076	92	—
3年以上	85,232	85,232	—	—	167,280	167,280	—	—
合計	2,008,756	2,008,492	264	—	2,067,090	2,066,858	231	—

貸出金

貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	期末残高 (5.8)	712 (79.3)	181,347 (5.8)	176,508 (5.3)	246 (92.5)	176,754 (5.3)
	平均残高 (5.9)	309 (61.9)	180,566 (6.0)	169,169 (5.5)	471 (77.5)	169,641 (5.5)
証書貸付	期末残高 (79.6)	186 (20.7)	2,463,977 (79.6)	2,634,487 (79.7)	20 (7.5)	2,634,507 (79.7)
	平均残高 (79.6)	190 (38.1)	2,414,941 (79.6)	2,483,898 (80.6)	136 (22.5)	2,484,034 (80.6)
当座貸越	期末残高 (13.6)	—	420,221 (13.6)	457,746 (13.9)	—	457,746 (13.9)
	平均残高 (13.5)	—	409,965 (13.5)	399,295 (13.0)	—	399,295 (13.0)
割引手形	期末残高 (1.0)	—	30,698 (1.0)	35,074 (1.1)	—	35,074 (1.1)
	平均残高 (1.0)	—	28,774 (0.9)	28,138 (0.9)	—	28,138 (0.9)
合計	期末残高 (100.0)	898 (100.0)	3,096,245 (100.0)	3,303,817 (100.0)	266 (100.0)	3,304,083 (100.0)
	平均残高 (100.0)	499 (100.0)	3,034,248 (100.0)	3,080,502 (100.0)	608 (100.0)	3,081,110 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成22年度末	平成23年度末
製 造 業	579,616 (18.7)	637,045 (19.3)
農 業、 林 業	5,447 (0.2)	5,742 (0.2)
漁 業	204 (0.0)	216 (0.0)
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	2,702 (0.1)	1,773 (0.0)
建 設 業	161,715 (5.2)	163,554 (4.9)
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	22,799 (0.7)	41,627 (1.3)
情 報 通 信 業	22,905 (0.7)	22,571 (0.7)
運 輸 業、 郵 便 業	79,100 (2.5)	95,608 (2.9)
卸 売 業、 小 売 業	341,891 (11.0)	363,191 (11.0)
金 融 業、 保 険 業	90,262 (2.9)	126,269 (3.8)
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	429,284 (13.9)	429,533 (13.0)
学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	24,654 (0.8)	23,494 (0.7)
分 宿 泊 業	27,025 (0.9)	25,856 (0.8)
飲 食 業	24,548 (0.8)	22,958 (0.7)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	65,233 (2.1)	61,541 (1.9)
教 育、 学 習 支 援 業	6,104 (0.2)	7,688 (0.2)
医 療 ・ 福 祉	89,082 (2.9)	90,305 (2.7)
そ の 他 の サ ー ビ ス	29,597 (1.0)	29,143 (0.9)
地 方 公 共 団 体	227,890 (7.4)	254,402 (7.7)
そ の 他	866,187 (28.0)	901,567 (27.3)
計	3,096,245 (100.0)	3,304,083 (100.0)
特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分 合 計	—	—
合 計	3,096,245	3,304,083

(注) () 内は構成比であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成22年度末	平成23年度末
設 備 資 金	1,408,191 (45.5)	1,434,529 (43.4)
運 転 資 金	1,688,054 (54.5)	1,869,554 (56.6)
合 計	3,096,245 (100.0)	3,304,083 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
貸 出 金 残 高	2,415,936	2,471,233
総貸出に占める割合	78.02%	74.79%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
有 価 証 券	13,605	11,975
債 権	41,821	43,149
商 品	—	—
不 動 産	473,104	474,919
そ の 他	27	27
計	528,557	530,070
保 証	1,335,698	1,410,614
信 用	1,231,989	1,363,398
合 計	3,096,245	3,304,083

業務の状況

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成22年度末			平成23年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	629,252			628,315		
1年超3年以下	551,308	263,344	287,963	561,422	279,436	281,985
3年超5年以下	376,128	190,533	185,595	463,854	246,099	217,754
5年超7年以下	236,273	104,663	131,609	223,825	124,617	99,208
7年超	883,060	347,193	535,866	968,919	406,997	561,922
期間の定めのないもの	420,221	420,221	—	457,746	457,746	—
合計	3,096,245			3,304,083		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	1	1	—	—
信用状	874	5,397	854	4,514
保証	858	17,176	770	15,787
合計	1,733	22,574	1,624	20,301

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	—	—
債権	60	131
商品	—	—
不動産	521	461
その他	—	—
計	581	592
保証	8,749	6,848
信用	13,244	12,861
合計	22,574	20,301

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
住宅ローン	880,137	923,478
その他ローン	27,639	25,739
合計	907,776	949,217

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	120	12

特定海外債権残高

平成22年度末、平成23年度末ともに、該当ありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成22年度					平成23年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	15,904	13,426	—	*15,904	13,426	13,426	9,466	—	*13,426	9,466	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	30,475	28,798	4,892	*25,582	28,798	28,798	25,554	6,936	*21,862	25,554	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	46,379	42,225	4,892	41,486	42,225	42,225	35,021	6,936	35,288	35,021	

不良債権残高

単体自己査定結果・金融再生法開示債権・リスク管理債権 (平成23年度末)

(単位：億円)

自己査定結果 対象：総与信					金融再生法開示債権および保全状況 対象：総与信 ※要管理債権は貸出金のみ				リスク管理債権 対象：貸出金	
区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 による保全	引当額	保全率	区分	貸出金 残高
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先 44 <12>	36	8	—	—	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 168 <73>	59	108	100.0%	破綻先債権 43 <12>	
実質破綻先 123 <61>	91	32	—	—	危険債権 864	492	142	73.4%	延滞債権 978 <915>	
破綻懸念先 864	433	201	229		要管理債権※ 162	56	13	42.5%	3ヵ月以上延滞債権 2	
要管理先 207	58	149			小計 1,193 <1,099>	608	263	72.9%	貸出条件緩和債権 159	
要管理先以外 の要注意先 6,829	2,358	4,471			正常債権 32,562	金融再生法開示債権（小計）の 総与信に占める割合 <>内は、部分直接償却実施後 3.5% <3.2%>		リスク管理債権の 総貸出金に占める割合 <>内は、部分直接償却実施後 3.5% <3.3%>		
正常先 25,688	25,688				合計 33,756 <33,661>				合計 1,183 <1,089>	
合計 33,756 <33,661>	28,664	4,862	229	—						

(注) 1. 記載金額は、「自己査定結果」及び「金融再生法開示債権および保全状況」は単位未満を四捨五入し、「リスク管理債権」は単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 総与信＝貸出金＋支払承諾見返＋自行保証付私募債＋外国為替＋貸出金に準ずる仮払金＋未収利息
 3. 「自己査定結果」の分類額は引当後の計数で、()内は分類額に対する引当額であります。
 4. 当行は部分直接償却を実施していませんが、実施した場合の開示債権額を< >内に記載しております。

連結情報
財務の状況
業務の状況
自己資本の充実の状況等について
報酬等に関する事項

業務の状況

有価証券

有価証券残高

(単位：百万円、%)

	平成22年度			平成23年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
国債	期末残高	451,742 (43.9)	—	451,742 (40.4)	517,502 (43.9)	—	517,502 (40.9)
	平均残高	421,729 (44.3)	—	421,729 (40.5)	474,553 (43.9)	—	474,553 (40.5)
地方債	期末残高	220,861 (21.5)	—	220,861 (19.7)	287,988 (24.4)	—	287,988 (22.8)
	平均残高	198,065 (20.8)	—	198,065 (19.0)	257,146 (23.8)	—	257,146 (21.9)
短期社債	期末残高	—	—	—	—	—	—
	平均残高	—	—	—	—	—	—
社債	期末残高	228,035 (22.2)	—	228,035 (20.4)	259,052 (22.0)	—	259,052 (20.5)
	平均残高	211,577 (22.2)	—	211,577 (20.3)	238,542 (22.1)	—	238,542 (20.4)
株式	期末残高	107,551 (10.5)	—	107,551 (9.6)	100,123 (8.5)	—	100,123 (7.9)
	平均残高	93,958 (9.9)	—	93,958 (9.0)	88,214 (8.1)	—	88,214 (7.5)
その他の証券	期末残高	20,109 (1.9)	90,117 (100.0)	110,227 (9.9)	14,812 (1.2)	85,017 (100.0)	99,830 (7.9)
	平均残高	26,998 (2.8)	90,187 (100.0)	117,185 (11.2)	22,688 (2.1)	91,046 (100.0)	113,735 (9.7)
うち外国債券	期末残高	—	87,656 (97.2)	87,656 (7.8)	—	82,594 (97.1)	82,594 (6.5)
	平均残高	—	87,619 (97.1)	87,619 (8.4)	—	88,666 (97.3)	88,666 (7.5)
うち外国株式	期末残高	—	—	—	—	—	—
	平均残高	—	—	—	—	—	—
合計	期末残高	1,028,300 (100.0)	90,117 (100.0)	1,118,418 (100.0)	1,179,479 (100.0)	85,017 (100.0)	1,264,497 (100.0)
	平均残高	952,329 (100.0)	90,187 (100.0)	1,042,516 (100.0)	1,081,146 (100.0)	91,046 (100.0)	1,172,192 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
国債	—	—
地方債	65,663	24,086
政府保証債	3,802	3,700
合計	69,465	27,786

公共債および証券投資信託の窓販実績

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
国債	11,649	12,132
地方債	470	—
政府保証債	—	—
合計	12,119	12,132
証券投資信託	30,267	28,236

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	112,524	1,506	134,319	1,671
商品地方債	4,821	118	4,800	775
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	117,345	1,625	139,119	2,446

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成22年度末	4,405	164,581	83,087	42,354	131,643	
	平成23年度末	120,927	64,774	105,076	46,380	177,857	2,486	—	517,502
地方債	平成22年度末	13,891	19,558	89,693	40,888	56,830	—	—	220,861
	平成23年度末	11,947	46,220	82,228	46,136	101,456	—	—	287,988
短期社債	平成22年度末	—							—
	平成23年度末	—							—
社債	平成22年度末	16,765	67,009	82,463	20,910	17,875	23,010	—	228,035
	平成23年度末	40,274	61,964	69,964	26,307	22,830	37,710	—	259,052
株式	平成22年度末							107,551	107,551
	平成23年度末							100,123	100,123
その他の証券	平成22年度末	9,616	22,409	30,681	17,335	5,007	20,583	4,593	110,227
	平成23年度末	15,232	9,452	34,773	17,440	77	20,447	2,407	99,830
うち外国債券	平成22年度末	8,665	19,894	23,239	13,188	4,545	18,122	—	87,656
	平成23年度末	14,294	7,017	29,826	13,431	—	18,024	—	82,594
うち外国株式	平成22年度末							—	—
	平成23年度末							—	—

時価情報

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度末			平成23年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	31,066	31,457	391	33,303	33,669	366
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	31,066	31,457	391	33,303	33,669	366
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	31,066	31,457	391	33,303	33,669	366
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	18,130	17,819	△310	12,258	12,045	△212
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	18,130	17,819	△310	12,258	12,045	△212
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	18,130	17,819	△310	12,258	12,045	△212
合 計		49,196	49,277	81	45,561	45,715	153

3. 子会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	10,167	10,116

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年度末			平成23年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	66,316	43,076	23,239	66,203	43,148	23,054
	債券	682,740	671,208	11,532	1,002,433	983,626	18,807
	国債	382,768	377,492	5,276	517,502	509,283	8,219
	地方債	160,591	156,782	3,808	283,860	276,859	7,001
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	139,380	136,933	2,447	201,070	197,483	3,586
	その他	63,178	62,161	1,016	70,939	69,114	1,824
小計	812,235	776,446	35,788	1,139,575	1,095,889	43,686	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	25,136	31,564	△6,428	17,997	22,471	△4,473
	債券	168,702	169,878	△1,175	16,547	16,877	△329
	国債	68,973	69,379	△405	—	—	—
	地方債	60,270	60,559	△288	4,127	4,130	△3
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	39,458	39,939	△480	12,420	12,746	△326
	その他	42,195	48,008	△5,813	24,364	27,571	△3,206
小計	236,034	249,451	△13,417	58,909	66,920	△8,010	
合計	1,048,269	1,025,898	22,371	1,198,485	1,162,809	35,676	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	6,860	6,701
その他	3,924	3,631
合計	10,785	10,332

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成22年度			平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10,297	1,726	1,555	11,157	4,078	2,541
債券	103,193	1,871	—	59,068	1,121	222
国債	84,742	1,694	—	47,212	976	—
地方債	16,008	134	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	2,442	42	—	11,855	145	222
その他	31,319	599	411	36,750	1,840	1,004
合計	144,810	4,196	1,967	106,976	7,040	3,768

6.保有目的を変更した有価証券

[平成22年度]

当事業年度中に、満期保有目的の債券960百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

[平成23年度]

当事業年度中に、満期保有目的の債券500百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

7.減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

減損処理額は、平成22年度2,382百万円（うち、株式956百万円、社債653百万円、その他772百万円）、平成23年度社債31百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,000	—	6,000	—

2.満期保有目的の金銭の信託

平成22年度末、平成23年度末ともに、該当ありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成22年度末、平成23年度末ともに、該当ありません。

その他有価証券評価差額金

○その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年度末	平成23年度末
評価差額	22,855	36,377
その他有価証券	22,855	36,377
(△)繰延税金負債	8,839	12,359
その他有価証券評価差額金	14,016	24,017

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額平成22年度末484百万円（益）、平成23年度末700百万円（益）を含めております。

デリバティブ取引情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度末				平成23年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品 取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	3,785	2,785	73	73	2,195	2,195	59	59
		受取変動・支払固定	3,785	2,785	△42	△42	2,195	2,195	△37	△37
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合	計			30	30			22	22	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度末				平成23年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品 取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	182,178	131,976	309	309	127,693	77,786	246	246	
	為替予約	売 建	19,882	229	△152	△152	20,047	246	△557	△557
		買 建	16,217	—	△3	△3	19,240	—	483	483
	通貨オプション	売 建	183,060	126,737	△19,749	△3,665	139,341	85,962	△12,428	△263
		買 建	175,401	121,192	19,750	5,818	129,792	82,567	12,456	1,651
	その他	売 建	1,290	937	47	47	943	607	41	41
買 建		1,259	912	25	25	912	583	11	11	
合	計			226	2,379			254	1,612	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
平成22年度末、平成23年度末ともに、該当ありません。
- (4) 債券関連取引
平成22年度末、平成23年度末ともに、該当ありません。
- (5) 商品関連取引
平成22年度末、平成23年度末ともに、該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
平成22年度末、平成23年度末ともに、該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

平成22年度末、平成23年度末ともに、該当ありません。

■ 外国・内国為替等

外国為替取扱実績

(単位：百万ドル)

		平成22年度	平成23年度
仕向為替	売渡為替	1,896	2,068
	買入為替	124	117
被仕向為替	支払為替	991	1,145
	取立為替	362	389
合	計	3,375	3,721

内国為替取扱実績

(単位：千口、億円)

		平成22年度		平成23年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕 向	16,909	157,820	17,032	158,592
	被 仕 向	16,882	158,113	16,938	155,890
代金取立	仕 向	142	1,849	131	1,785
	被 仕 向	182	2,436	171	2,392

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成22年度末	平成23年度末
国 内 店 分	922	880
海 外 店 分	—	—
合 計	922	880

オフバランス取引情報

金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：億円)

	平成22年度末		平成23年度末	
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額
金利および通貨スワップ	1,897	28	1,320	16
先物外国為替取引	308	5	325	9
金利および通貨オプション	1,754	266	1,297	169
その他の金融派生商品	25	2	18	1
合計	3,985	302	2,962	196

(注) 1. 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、与信相当額の算出にあたっては、カレントエクスポージャー方式を採用しております。

2. 与信相当額は、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案前の金額であります。

3. 上記取引のうち、自己資本比率算出において、与信相当額から除外される「日々の値洗いによる証拠金を必要としている金融商品取引所取引、及び原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引」の契約金額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利および通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	52	67
金利および通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合計	52	67

与信関連取引

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末
	契約金額	契約金額
コミットメント	11,245	11,253
保証取引	225	203
その他	—	—
合計	11,471	11,456

自己資本の充実の状況等について

平成19年3月23日金融庁告示第15号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく情報開示
 本項において「自己資本比率告示」とは、平成18年3月27日金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。

● 連結に係る定性的な事項（平成23年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。「連結財務諸表規則」）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 連結グループに属する連結子会社は11社であります。

名称	主要な業務の内容
株式会社岐阜銀行	銀行業
十六ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社十六ディーシーカード	クレジットカード業務
株式会社十六ジェーシービー	クレジットカード業務
十六リース株式会社	リース業務
十六コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
十六信用保証株式会社	信用保証業務
十六キャピタル株式会社	投融資業務
ぎふぎんビジネスサービス株式会社	事務受託業務
ぎふぎん保証サービス株式会社	信用保証業務
ぎふぎんカード株式会社	クレジットカード業務

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- (4) 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 控除項目の対象となる会社（子法人等）は2社であります。

名称	主要な業務の内容
投資事業有限責任組合岐阜県-十六第2号	ベンチャー企業への投資業務
十六フロンティア第2号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業への投資業務

- (5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
 該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成23年3月末	
自己資本調達手段	概要
普通株式（379,241千株）	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 344億円 [350億円]	期間10年。期限前弁済を可能とする特約を付している。
劣後特約付社債 300億円	期間10年。5年経過後の利払日ごとに期限前償還の特約を付している。

平成24年3月末	
自己資本調達手段	概要
普通株式（379,241千株）	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 310億円	期間10年。期限前弁済を可能とする特約を付している。
劣後特約付社債 150億円	期間10年。5年経過後の利払日ごとに期限前償還の特約を付している。

(注) 1. 普通株式につきましては、発行済株式総数を記載しております。
 2. [] 内は、自己資本比率告示第29条に定める減価前の残高を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループが抱えるリスクに対する自己資本の充実度の評価については、「連結自己資本比率」及び「連結Tier I比率」によって行っております。

当行においては、自己資本の充実度に関する評価は「自己資本比率」、「Tier I比率」及び「統合リスク管理」によって行っております。

このうち、「Tier I比率」は、第12次中期経営計画（平成23年度～平成25年度）において、最終年度末の目標値を「7.5%以上（単体）」としております。

また、「統合リスク管理」は、様々なリスクを統計的手法により計量化し、Tier Iを基本とした配分可能資本の範囲にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものであります。

具体的には、まず、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分します。それをもとに、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行います。統合リスク管理の状況は毎月開催されるALM委員会及び取締役会に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

なお、リスク量の計算は、信用リスクはモンテカルロシミュレーション法により、市場リスクは分散・共分散法により、それぞれVaRを算出しております（市場リスクのうち計量化不可能なものは残高の一定割合をリスク量と見

なしております。)

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行グループが損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治又は経済情勢等により当行グループが損失を被るリスクを、カントリー・リスクといいます。

当行グループでは、貸出審査にあたり、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制のもとで厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取り組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

与信集中リスクの管理としては、諸規程により、個社別（企業グループ単位）の与信限度額を定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中排除に努めております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、毎月開催されるALM委員会及び取締役会に報告し、対応を協議しております。

なお、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、次の通り、貸倒引当金を計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

また、当行では、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に

見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

当行グループでは、自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出において、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を採用しております。

また、リスク・ウェイトの判定にあたっては、エクスポージャーの種類にかかわらず、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- ⑤ フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)^(注)

(注) 連結対象子会社である株式会社岐阜銀行及び同行の子会社3社（以下「岐阜銀行グループ」という。）は除きます。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行グループでは、信用リスク管理上におけるリスク削減手法として、債権保全の必要度に応じ、担保・保証を債務不履行に備えて債務の弁済を確保する信用補完手段として位置付けております。

担保・保証については、「標準手続」「自己査定基準」「各種マニュアル」等に基づき、適切な事務の取扱いならびに適切な評価・管理を行っております。

なお、信用リスク削減手法としての担保・保証については、特定の銘柄やカテゴリーに集中したものではありません。

また、自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」「保証及びクレジット・デリバティブ」「貸出金と自行預金の相殺」「ネットティング」を勘案しております。

「適格金融資産担保」については、「包括的手法」を適用しており、現金及び自行預金・上場会社の株式・日本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保として用いております。

「保証及びクレジット・デリバティブ」については、国・政府関係機関・地方公共団体による保証、適格格付機関により自己資本比率告示に定める「4-2」以上の信用リスク区分に対応する格付を付与された事業法人による保証などを用いております。

「貸出金と自行預金の相殺」については、債務者の預金のうち、担保となっていない定期預金を用いております。

「ネットティング」については、派生商品取引のうち法的に有効なネットティング契約下にある取引に対してネットティング効果を勘案しております。ネットティングの法的有効性は、基本契約書及び個別契約書に関し弁護士等による法的見解を取得し、確認しております。ネットティ

ング対象の取引種類・範囲については、金利関連デリバティブ、外国為替関連デリバティブを対象とし、各カテゴリー内の取引相互においてネットイン効果等を勘案した与信相当額を算出しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行で利用している派生商品取引は、主に外国為替関連取引や金利関連取引であり、市場リスク及び信用リスクを有しております。

市場リスクは、派生商品取引の市場価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行では、お取引先のニーズにお応えして取り扱う派生商品取引に対しては効果的なカバー取引を行い、トレーディング取引は予め資本配賦に基づいて経営体力の範囲でリスク限度額を定め、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理しております。また、万一当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

信用リスクは、取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクです。外国為替関連取引などの店頭取引の相手方は信用度の高い金融機関・事業法人であります。金融機関については、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、また、事業法人については、格付や取引期間に応じて与信限度額を設定し、国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っております。

派生商品取引の取扱いについては、予め定められた規程、方針のもとに行うこととし、市場国際部のミドル及びバックが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の把握・管理を行っております。また、市場国際部のミドルは定期的に経営陣ならびにリスク管理部署であるリスク統括部宛に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。

特にトレーディング取引については、市場国際部のミドルがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

経営陣は、市場国際部のミドルから個別報告を受けるほか、毎月開催されるALM委員会及び取締役会において、預金・貸出金・有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行グループは、リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢を確保するため、「証券化エクスポージャー」の定義を明確化したうえで、営業部門から独立したリスク管理部門が、「証券化エクスポージャー」の資産区分判定、信用リスク・アセット額の計測・評価、報告までの一貫した管理を行う体制としております。

当行は、以下の証券化エクスポージャーを保有しております。

①オリジネーターである証券化取引

<証券化取引における役割及び関与の度合い>

当行は、顧客企業が保有する手形債権の流動化プ

ログラムの設立及び運営に主体的に関与しており、この取引をオリジネーターである証券化取引として整理しております。

また、株式会社岐阜銀行（以下「岐阜銀行」という。）は、平成16年3月期、平成17年3月期、平成18年3月期に住宅ローン債権の証券化を行い、劣後受益権を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しております。

<取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢>

顧客企業が保有する手形債権の流動化プログラムについては、特別目的会社（SPC）が譲渡人より手形債権を購入する際に信用補完の提供を受けるためにディスカウントが実施されており、当行がこのプログラムの設立及び運営にあたり、信用補完を提供している事実はありません。

また、手形債権プールに生じる貸倒損失が支払留保金を超過し、ローン元本が毀損するリスクを有しておりますが、手形債権プールに生じる貸倒損失の実績について、事後的にモニタリングしております。

住宅ローン債権の証券化については、保有する劣後受益権は信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらは、通常の貸出取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

<証券化取引についての方針>

証券化の取組みにあたり、与信集中リスク削減等の実施目的や証券化対象債権の範囲・金額などの取組み方針を、所定の行内手続において明確にしております。

なお、オリジネーターである証券化取引のうち、再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

また、再証券化の予定もありません。

②投資家である証券化取引

<証券化取引における役割及び関与の度合い>

当行グループは、顧客債権や資産を裏付けとする責任財産限定特約付ローン（ABL）を発行するプログラムにおいて、ローンの貸付人として参加するとともに、当行グループ以外のオリジネーターによる証券化商品に投資しており、こうした取引を投資家である証券化取引として整理しております。

<取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢>

裏付けとなる債権の延滞及び貸倒に伴う損失もしくは裏付資産の毀損等の状況によっては、ABLもしくは責任財産限定特約付証券（ABS）の元本返済及び利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありますが、定期的に格付変更の有無、原資産の状況等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

<証券化取引についての方針>

貸出部門については、構造上のリスクや信用補完状況、キャッシュ・フローの見通し等を十分に精査し、外部格付機関の評価等から自己資本比率告示上のリスク計測及び継続的なモニタリングが可能な案件を選別したうえで、慎重な与信判断を行っております。

市場部門については、当行は、現在自己資本比率告示上の証券化エクスポージャーを保有しておらず、今後も投資しない方針であります。

また、岐阜銀行では、債券等への投資にあたり、裏付資産の種類に応じて投資枠や格付ごとの投資限度額を定めるなどリスクの度合いに応じた投資体制をとるとともに、裏付資産のデューデリジェンスを十分に実施し、慎重な投資判断を行っております。

なお、投資家である証券化取引のうち、再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行グループは、証券化の取組みにあたり、リスク管理を重要な事項としてとらえ、厳正なリスク管理態勢の構築に努めるとともに、「証券化取引における格付の利用に関する基準」を確保するため、営業部門から独立したリスク管理部門が、投資前の段階で、「証券化エクスポージャー」の資産区分判定、信用リスク・アセット額の評価・計測、及びリスク特性、パフォーマンス情報、構造上の特性を適時かつ継続的に把握できること等について十分に検討し、審査部門へ報告する体制を整備しております。

審査部門は、リスク管理部門の報告を踏まえた十分な協議により取扱可否を判断しております。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行は、証券化取引を信用リスク削減手法として用いておりません。

また、岐阜銀行は、与信ポートフォリオの観点から、過去に住宅ローン債権の証券化を行っておりますが、当行グループは今後、信用リスク削減を目的とした、新たな証券化取引を行う方針はありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行グループは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出方式には、「標準的手法」を採用しており、自己資本比率告示に定められた規定に従い、適格格付機関の付与する格付や裏付資産の加重平均リスク・ウェイト等に基づき算出しております。

また、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行グループは、顧客企業が保有する手形債権の流動化を目的とした特別目的会社（SPC）の設立及び運営に主体的に関与しており、当該SPCによる顧客の手形債権の流動化案件に係る証券化エクスポージャーを保有しております。

また、当該証券化エクスポージャーについては、コミットメント契約に基づくオン・バランス取引及びオフ・バランス取引を保有しております。

(6) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

オリジネーターである証券化取引のうち、顧客企業が保有する手形債権の流動化プログラムの経済的実態は「顧客債権流動化の支援」であり、当行資産の売却や当行の資金調達を意図したものではありません。従いまし

て、その会計方針は通常の貸出取引と基本的に変わるものではありません。

住宅ローン債権の証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

また、投資家である証券化取引の会計方針については、通常の貸出取引と基本的に変わるものではありません。

なお、証券化取引を目的として保有している資産及び証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信用供与に該当する取引はありません。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行グループでは、リスク・ウェイトの判定にあたっては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ (S&P)
- ⑤ フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)^(注)

(注) 連結対象子会社である岐阜銀行グループは除きます。

(9) 定量的な情報の重要な変更

当行グループの定量的な情報に、重要な変更はありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役員等の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、オペレーショナル・リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少及び信用の失墜を回避することをオペレーショナル・リスク管理の基本方針としています。

このうえで、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク管理部署にて管理を行うとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置して、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制を整備しています。

また、大規模災害等外生的な事象による業務中断のリスクに対して「業務継続計画」を策定し、リスク軽減に向けた態勢の整備を行っております。

さらに、算出されたオペレーショナル・リスク量に対し、統合リスク管理の中でリスク資本を配分し、リスクのコントロールを図るようしております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針及び手続によりリスク管理を行っております。

<事務リスク>

事務リスクを「役員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失等を被るリスク」と定義し、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客様の信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めております。

事務事故（現金事故・内国為替事故等）が発生し

た場合には、主管部署である事務部宛に情報を集約したうえで、必要に応じて関連部署・取締役会等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、行内で情報を共有化し、改善を図る体制となっております。

また、「事務ミス記録票」を用いてミス再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努めるとともに、「事務品質向上会議」等を通じて、スキル向上・知識の共有化・体制の改善に努め、事務リスク軽減を図っております。

<システムリスク>

システムリスクを「コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」と定義しております。行内規程に従って、システムリスクを適正に把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定的なシステム運行ならびに迅速な障害対応体制の確立に努めております。

主管部署である事務部は、システム総合管理部署として全システムを管理しており、システム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、対応を策定するとともに、関連部署・取締役会等へ報告を行います。この過程で「システムリスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、開発部署全体で情報を共有化し、改善を図る体制となっております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行グループでは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出において、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少ならびに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理方針」を制定しております。また、「市場リスク管理方針」に則り、市場リスクの特定、担当部署の役割、評価及びモニタリングの方法、ならびに市場リスクのコントロール及び削減に関する取り決めに明確にするために「市場リスク管理規程」を制定しております。

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的のものと同投資目的のものがあり、それぞれについて規程を制定し、適正な業務運営体制の確保に努めております。また、リスク量が一定のリスク資本内に収まるようにコントロールすることで健全性を確保しております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づき、他の運用対象を含めた市場部門全体での期待収益率や許容されるリスク量等をもとに、半期ごとにポートフォリオ計画を策定し、ALM委員会での討議を経て常務会にて決定しております。

株式等の価格変動リスク量の計測は、原則としてVaR法によって行っております（信頼水準：99%、保有期間：政策投資株式、純投資株式ともに6ヶ月）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、日次で時価及びリスク量の管理を行い、一定の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見

直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した場合には、対応方針やリスクコントロール策をALM委員会において討議する体制としております。

株式等の評価方法は、以下の通りとしております。

- ・子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- ・其他有価証券のうち、
 - 時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの …… 移動平均法による原価法

なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、連結財務諸表規則第14条の2等に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、「市場リスク管理方針」のもと、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクを主な市場リスクととらえ、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少ならびに信用失墜を回避することを基本方針としております。

市場リスクを適切にコントロールするため、統合リスク管理のもと、半期ごとに業務別（預貸金等、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況については、毎月開催されるALM委員会及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行及び岐阜銀行は、預貸金等の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量について、原則としてVaR法（分散・共分散法）により、ALMシステム等を用いて日次ないし月次で計測しております（信頼水準：99%、保有期間：6ヶ月、観測期間：1年、流動性預金についてコア預金内部モデルを採用しています。また、貸出金における期限前償還は考慮しておりません。）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、10BPV（テン・ベースポイントバリュエー）、修正デュレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。

さらに、バックテスティング（リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業）やストレステスト（金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合に、ポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業）などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

連結に係る定量的な事項

1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称とその総額

平成22年度	平成23年度
該当ありません。	該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項（連結）

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
資本金	36,839	36,839
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	27,824	27,817
利益剰余金	118,815	128,185
自己株式 (△)	1,529	1,508
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	1,383	1,385
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	51,369	51,847
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	4,832	4,587
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	108	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	—	—
※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
※繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
〔基本的項目〕 計 (A)	226,994	237,208
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,166	10,118
一般貸倒引当金	17,565	13,789
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
負債性資本調達手段等	64,400	46,000
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	64,400	46,000
補完的項目不算入額 (△)	—	—
〔補完的項目〕 計 (B)	92,132	69,907
短期劣後債務	—	—
準補完的項目不算入額 (△)	—	—
〔準補完的項目〕 計 (C)	—	—
自己資本総額 (A) + (B) + (C) (D)	319,126	307,116
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	482	517
告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	1,040	1,002
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/OSTリップス（告示第247条を準用する場合を含む）	—	—
控除項目不算入額 (△)	—	—
〔控除項目〕 計 (E)	1,523	1,520
自己資本額 (D) - (E) (F)	317,603	305,595
資産（オン・バランス）項目	2,595,782	2,638,185
オフ・バランス取引等項目	49,755	39,056
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	164,948	160,695
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
合 計 (G)	2,810,486	2,837,936
連結自己資本比率（国内基準） $\frac{(F)}{(G)} \times 100$	11.30%	10.76%
参考：Tier I 比率 $\frac{(A)}{(G)} \times 100$	8.07%	8.35%

自己資本の充実の状況等について

3. 自己資本の充実度に関する事項（連結）

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	平成22年度	平成23年度
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	3
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	14	11
国際開発銀行向け	0	0
地方公共団体金融機構向け	17	18
我が国の政府関係機関向け	292	394
地方三公社向け	47	48
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,427	2,241
法人等向け	46,254	48,761
中小企業等向け及び個人向け	21,843	22,625
抵当権付住宅ローン	6,946	6,950
不動産取得等事業向け	14,207	14,092
三月以上延滞等	642	544
取立未済手形	0	0
信用保証協会等による保証付	704	682
株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
出資等	3,759	3,202
上記以外	5,747	5,169
証券化（オリジネーターの場合）	321	273
うち、再証券化	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	601	508
うち、再証券化	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
所要自己資本額合計①	103,831	105,527

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	6,597	6,427
うち基礎的手法	6,597	6,427

(3) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率

	平成22年度	平成23年度
連結自己資本比率	11.30%	10.76%
連結基本的項目比率	8.07%	8.35%

(4) 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
連結総所要自己資本額 (リスク・アセット等合計×4%+控除項目計)	113,942	115,038

・オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	平成22年度	平成23年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	40	70
短期の貿易関連偶発債務	43	35
特定の取引に係る偶発債務	95	86
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	132	158
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	548	493
(うち借入金の保証)	326	277
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	6	3
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	207	185
派生商品取引及び長期決済期間取引	911	522
カレント・エクスポージャー方式	911	522
派生商品取引	911	522
外為関連取引	1,007	610
金利関連取引	8	9
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（△）	103	96
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	3	6
所要自己資本額合計②	1,990	1,562
信用リスクに対する 所要自己資本額①+②	105,821	107,089

4. 信用リスクに関する事項（連結）（証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高									
			貸出金等		債券		デリバティブ取引		うち三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内計	5,402,497	5,608,084	4,262,102	4,324,455	1,112,919	1,266,261	27,475	17,367	27,195	21,537
国外計	80,123	74,665	16,760	10,796	60,017	60,992	3,345	2,876	1,252	1,281
地域別合計	5,482,620	5,682,750	4,278,863	4,335,251	1,172,936	1,327,253	30,821	20,244	28,448	22,818
製造業	683,068	728,678	642,403	689,374	26,820	30,400	13,843	8,904	5,774	5,460
農業、林業	5,702	5,913	5,701	5,913	—	—	0	—	125	41
漁業	227	237	227	237	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	4,079	3,238	4,071	3,238	—	—	7	—	36	33
建設業	135,804	135,070	133,884	133,234	1,903	1,828	16	7	4,204	2,784
電気・ガス・ 熱供給・水道業	40,825	52,843	29,352	46,827	11,473	6,015	—	—	—	0
情報通信業	28,129	27,628	24,385	23,774	3,732	3,846	12	8	441	84
運輸業、郵便業	136,039	165,418	95,840	110,169	40,196	55,245	2	3	204	101
卸売業、小売業	365,005	376,706	341,093	357,936	13,431	12,911	10,480	5,857	2,316	1,778
金融業、保険業	1,014,831	964,988	774,006	726,147	234,543	233,529	6,281	5,310	504	524
不動産業、 物品賃貸業	514,914	503,138	502,761	496,415	12,134	6,706	18	16	5,007	4,080
学術研究、専門・ 技術サービス業	24,059	21,680	23,016	21,547	999	89	44	43	483	321
宿泊業	29,407	26,822	29,082	26,797	325	25	—	—	2,002	1,720
飲食業	21,107	19,645	20,737	19,267	370	376	—	1	417	141
生活関連サービス業、 娯楽業	78,370	71,750	72,400	66,845	5,967	4,903	2	0	546	353
教育、学習支援業	6,489	7,969	6,289	7,768	200	200	—	0	—	13
医療・福祉	103,537	103,331	103,006	103,308	508	8	23	14	443	374
その他のサービス	39,734	34,865	36,039	33,525	3,649	1,308	45	31	550	417
国・地方公共団体	1,019,149	1,192,638	242,867	268,698	776,282	923,940	—	—	—	—
個人	988,544	1,010,339	988,501	1,010,296	—	—	43	42	4,136	3,303
その他	243,590	229,844	203,194	183,927	40,395	45,917	—	—	1,252	1,281
業種別合計	5,482,620	5,682,750	4,278,863	4,335,251	1,172,936	1,327,253	30,821	20,244	28,448	22,818
1年以下	1,375,511	1,454,483	1,316,536	1,263,780	56,146	186,436	2,828	4,266		
1年超3年以下	730,001	620,638	422,993	397,202	286,285	211,921	20,721	11,514		
3年超5年以下	751,206	836,658	428,998	516,349	316,322	316,960	5,885	3,348		
5年超7年以下	373,482	387,819	228,925	223,587	143,335	163,157	1,221	1,074		
7年超10年以下	589,709	731,268	297,754	345,788	291,791	385,439	164	40		
10年超	1,515,066	1,510,712	1,439,979	1,452,101	75,087	58,610	—	—		
期間の定め のないもの	147,643	141,169	143,675	136,441	3,968	4,727	—	—		
残存期間別合計	5,482,620	5,682,750	4,278,863	4,335,251	1,172,936	1,327,253	30,821	20,244		

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの期末残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前ならびに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。
 2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引ならびに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

自己資本の充実の状況等について

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	17,656	521	18,177	18,177	△5,220	12,957
個別貸倒引当金	32,485	908	33,394	33,394	△3,416	29,978
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	50,141	1,430	51,572	51,572	△8,637	42,935

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	32,485	908	33,394	33,394	△3,416	29,978
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	32,485	908	33,394	33,394	△3,416	29,978
製造業	6,055	2,111	8,166	8,166	393	8,560
農業、林業	149	△3	146	146	△76	69
漁業	0	△0	0	0	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	23	1	24	24	△2	22
建設業	10,237	△2,424	7,813	7,813	△1,464	6,348
電気・ガス・熱供給・水道業	18	△12	6	6	2	9
情報通信業	139	275	414	414	△373	40
運輸業、郵便業	188	359	547	547	△31	516
卸売業、小売業	2,921	550	3,471	3,471	58	3,530
金融業、保険業	80	△46	33	33	△24	8
不動産業、物品賃貸業	5,534	△1,078	4,456	4,456	△1,042	3,413
学術研究、専門・技術サービス業	358	48	406	406	△169	236
宿泊業	554	642	1,196	1,196	202	1,399
飲食業	528	△99	429	429	△138	290
生活関連サービス業、娯楽業	938	△12	926	926	△12	913
教育、学習支援業	67	△55	12	12	△0	11
医療・福祉	1,084	8	1,093	1,093	95	1,188
その他のサービス	291	416	707	707	△64	643
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	3,235	230	3,465	3,465	△762	2,703
その他	77	△2	74	74	△5	69
業種別合計	32,485	908	33,394	33,394	△3,416	29,978

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
製造業	0	1
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	69	8
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	26	2
学術研究、専門・技術サービス業	0	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	0
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	102	29
その他	—	—
業種別合計	200	43

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高（信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	72,533	1,497,890	68,377	1,625,905
10%	—	253,100	—	267,872
20%	243,664	18,438	237,283	20,785
35%	—	496,192	—	496,433
50%	179,308	15,544	262,999	12,742
75%	—	733,660	—	760,566
100%	102,729	1,632,556	85,545	1,619,373
150%	3,443	4,843	3,161	4,573
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	601,679	4,652,226	657,367	4,808,253

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後ならびに、一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。
2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項（連結）

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成22年度	平成23年度
現金及び自 行 預 金	118,552	109,103
金	—	—
適 格 債 券	55,000	50,000
適 格 株 式	7,484	5,843
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	181,036	164,946
適 格 保 証	114,420	121,172
適 格 クレジット・デリバティブ	28	24
適 格 保 証 及 び 適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	114,449	121,196

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

平成22年度	平成23年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
21,880	13,885

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成22年度	平成23年度
派 生 商 品 取 引	30,791	20,017
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	30,155	19,177
金 利 関 連 取 引	636	840
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	2,618	2,469
合 計 (A)	28,173	17,548
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	21,880	13,885
グロスのアドオンの合計額 (C)	8,911	6,131
(B) + (C) - (A)	2,618	2,469

(4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成22年度	平成23年度
派 生 商 品 取 引	30,791	20,017
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	30,155	19,177
金 利 関 連 取 引	636	840
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	2,618	2,469
合 計	28,173	17,548

自己資本の充実の状況等について

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

7. 証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

・原資産の合計額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
原資産の合計額	15,773	14,104

・資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額（種類別の内訳）

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
手形債権	2,243	2,932
住宅ローン債権	13,529	11,171
合計	15,773	14,104

・合成型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

・原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額

(単位：百万円)

平成22年度		平成23年度	
三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
—	—	—	—

・証券化取引を目的として保有している資産の額

(単位：百万円)

資産の額	平成22年度	平成23年度
—	—	—

・当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

<平成22年度> 証券の名称：手形債権シンジケートABL
 格付：a-1 (株式会社格付投資情報センター)
 裏付資産：商業手形
 クーポンタイプ：固定

実行日	23年2月		23年3月		
予定弁済期日	23年4月	23年5月	23年4月	23年5月	23年6月
実行金額 (百万円)	519	562	424	1,155	521
劣後比率	13.89%		9.80%		

<平成23年度> 証券の名称：手形債権シンジケートABL
 格付：a-1 (株式会社格付投資情報センター)
 裏付資産：商業手形
 クーポンタイプ：固定

実行日	24年2月	24年3月	24年3月		
予定弁済期日	24年4月	24年4月	24年4月	24年5月	24年6月
実行金額 (百万円)	686	828	54	1,634	406
劣後比率	8.39%	10.06%	10.19%		

・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
手形債権	2,274	476	2,818	761
住宅ローン債権	6,417	—	6,303	—
合計	8,691	476	9,121	761
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	2,274	18	476	3	2,818	22	761	6
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	6,417	302	—	—	6,303	250	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,691	321	476	3	9,121	273	761	6

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
住宅ローン債権	108	—

・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

・早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
7,572	6,267

(2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
商業用不動産	4,043	—	2,379	—
施設整備事業(PFI)	10,373	—	9,894	—
事業キャッシュ・フロー	91	—	—	—
リース債権	472	—	90	—
合計	14,981	—	12,363	—
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	0	—	—	—	0	—	—	—
20%	400	3	—	—	—	—	—	—
50%	91	1	—	—	—	—	—	—
100%	14,318	572	—	—	12,278	491	—	—
100%超 350%以下	142	16	—	—	71	9	—	—
350%超	28	7	—	—	14	7	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	14,981	601	—	—	12,363	508	—	—

自己資本の充実の状況等について

- ・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

- ・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
591	437

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（連結）

（ファンド等に含まれるエクスポージャーを除く）

(1) 連結貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	96,343		87,902	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	10,222		8,530	
合計	106,565	106,565	96,433	96,433

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	153	4,410
償却損益額	1,175	144

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
16,438	19,561

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（連結）

<平成22年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	35,064
---------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼水準	観測期間	増減額 (百万円)
預 貸 金 等	6ヶ月	99%	1年	10,072
円 貸 債 券	3ヶ月	99%	1年	18,029
外 貸 債 券	3ヶ月	99%	1年	6,961

<平成23年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	34,319
---------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼水準	観測期間	増減額 (百万円)
預 貸 金 等	6ヶ月	99%	1年	7,707
円 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	17,526
外 貸 債 券	6ヶ月	99%	1年	9,086

(注) 株式会社岐阜銀行を除く連結子会社については、本体と比べ資産規模が著しく小さく、金利リスク量の影響が軽微であると考えられることから、金利リスク量算出の対象としておりません。

また、円貨債券および外貨債券につきましては、平成23年度下期より保有期間を3ヶ月から6ヶ月に変更しております。

■単体に係る定性的な事項（平成23年度）

1. 自己資本調達手段の概要

平成23年3月末	
自己資本調達手段	概要
普通株式（379,241千株）	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 280億円	期間10年。期限前弁済を可能とする特約を付している。
劣後特約付社債 300億円	期間10年。5年経過後の利払日ごとに期限前償還の特約を付している。

平成24年3月末	
自己資本調達手段	概要
普通株式（379,241千株）	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 280億円	期間10年。期限前弁済を可能とする特約を付している。
劣後特約付社債 150億円	期間10年。5年経過後の利払日ごとに期限前償還の特約を付している。

(注) 普通株式につきましては、発行済株式総数を記載しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価は「自己資本比率」、 「Tier I 比率」及び「統合リスク管理」によって行っております。

このうち、「Tier I 比率」については、第12次中期経営計画（平成23年度～平成25年度）において、最終年度末の目標値を「7.5%以上（単体）」としております。

また、「統合リスク管理」は、様々なリスクを統計的手法により計量化し、Tier I を基本とした配分可能資本の範囲にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものであります。

具体的には、まず、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分します。それをもとに、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行います。統合リスク管理の状況は毎月開催されるALM委員会及び取締役会に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

なお、リスク量の計算は、信用リスクはモンテカルロシミュレーション法により、市場リスクは分散・共分散法により、それぞれVaRを算出しております（市場リスクのうち計量化不可能なものは残高の一定割合をリスク量と見なしております。）。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、当行グループが損失を被るリスクを

いいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治又は経済情勢等により当行グループが損失を被るリスクを、カウンター・リスクといいます。

貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制のもとで厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。信用格付は自己査定と一体化しており、適正な償却・引当や信用リスクの計量化を行う際の基礎となっております。

また、信用リスク量については、一般社団法人全国地方銀行協会で共同開発した「信用リスク情報統合システム」を用いて、モンテカルロシミュレーション法にて算出しております（保有期間1年・信頼水準99%）。

与信集中リスクの管理としては、「与信ポートフォリオ管理規程」により、個社別（企業グループ単位）に格付、業種に応じた与信限度額を定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中排除に努めております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、毎月開催されるALM委員会及び取締役会に報告し、対応を協議しております。

なお、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づいて、次の通り、貸倒引当金を計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基

づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

また、破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出には、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定にあたっては、エクスポージャーの種類にかかわらず、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- ⑤ フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク管理上におけるリスク削減手法として、債権保全の必要度に応じ、担保・保証を債務不履行に備えて債務の弁済を確保する信用補完手段として位置付けております。

担保・保証に関する手続や評価については、当行が定める「標準手続」「自己査定基準」「各種マニュアル」等により、適切な事務の取扱いならびに適切な評価・管理を行っております。

なお、信用リスク削減手法としての担保・保証については、特定の銘柄やカテゴリーに集中したものではありません。

また、自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」「保証及びクレジット・デリバティブ」「貸出金と自行預金の相殺」「ネットティング」を勘案しております。

「適格金融資産担保」については、「包括的手法」を適用しており、現金及び自行預金・上場会社の株式・日本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担

保として用いております。

「保証及びクレジット・デリバティブ」については、国・政府関係機関・地方公共団体による保証、適格格付機関により自己資本比率告示に定める「4-2」以上の信用リスク区分に対応する格付を付与された事業法人による保証などを用いております。

「貸出金と自行預金の相殺」については、債務者の預金のうち、担保となっていない定期預金を用いております。

「ネットティング」については、派生商品取引のうち法的に有効なネットティング契約下にある取引に対してネットティング効果を勘案しております。ネットティングの法的有効性は、基本契約書及び個別契約書に関し弁護士等による法的見解を取得し、確認しております。ネットティング対象の取引種類・範囲については、金利関連デリバティブ、外国為替関連デリバティブを対象とし、各カテゴリー内の取引相互においてネットティング効果を勘案した与信相当額を算出しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行で利用している派生商品取引は、主に外国為替関連取引や金利関連取引であり、市場リスク及び信用リスクを有しております。

市場リスクは、派生商品取引の市場価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行では、お取引先のニーズにお応えして取り扱う派生商品取引に対しては効果的なカバー取引を行い、トレーディング取引は予め資本配賦に基づいて経営体力の範囲でリスク限度額を定め、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理しております。また、万一当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

信用リスクは、取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクです。外国為替関連取引などの店頭取引の相手方は信用度の高い金融機関・事業法人であります。金融機関については、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、また、事業法人については、格付や取引期間に応じて与信限度額を設定し、国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っております。

派生商品取引の取扱いについては、予め定められた規程、方針のもとに行うこととし、市場国際部のモデル及びバックが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の把握・管理を行っております。また、市場国際部のモデルは定期的に経営陣ならびにリスク管理部署であるリスク統括部宛に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。

特にトレーディング取引については、市場国際部のミドルがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

経営陣は、市場国際部のミドルから個別報告を受けるほか、毎月開催されるALM委員会及び取締役会において、預金・貸出金・有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢を確保するため、「証券化エクスポージャー」の定義を明確化したうえで、営業部門から独立したリスク管理部門が、「証券化エクスポージャー」の資産区分判定、信用リスク・アセット額の計測・評価、報告までの一貫した管理を行う体制としております。

当行は、以下の証券化エクスポージャーを保有しております。

① オリジネーターである証券化取引

<証券化取引における役割及び関与の度合い>

当行は、顧客企業が保有する手形債権の流動化プログラムの設立及び運営に主体的に関与しており、この取引をオリジネーターである証券化取引として整理しております。

<取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢>

特別目的会社（SPC）が、譲渡人より手形債権を購入する際に信用補完の提供を受けるためにディスカウントが実施されており、当行がこのプログラムの設立及び運営にあたり、信用補完を提供している事実はありません。

また、手形債権プールに生じる貸倒損失が支払留保金を超過し、ローン元本が毀損するリスクを有しておりますが、手形債権プールに生じる貸倒損失の実績について、事後的にモニタリングしております。

<証券化取引についての方針>

証券化の取組みにあたり、与信集中リスク削減等の実施目的や証券化対象債権の範囲・金額などの取組み方針を、所定の行内手続において明確にしております。

なお、オリジネーターである証券化取引のうち、再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

また、再証券化の予定もありません。

② 投資家である証券化取引

<証券化取引における役割及び関与の度合い>

当行は、顧客債権や資産を裏付けとする責任財産限定特約付ローン（ABL）を発行するプログラムにおいて、ローンの貸付人として参加するとともに、当行グループ以外のオリジネーターによる証券化商品に投資

しており、こうした取引を投資家である証券化取引として整理しております。

<取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢>

裏付けとなる債権の延滞及び貸倒に伴う損失もしくは裏付資産の毀損等の状況によっては、ABLもしくは責任財産限定特約付証券（ABS）の元本返済及び利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありますが、定期的に格付変更の有無、原資産の状況等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

<証券化取引についての方針>

貸出部門については、構造上のリスクや信用補完状況、キャッシュ・フローの見通し等を十分に精査し、外部格付機関の評価等から自己資本比率告示上のリスク計測及び継続的なモニタリングが可能な案件を選別したうえで、慎重な与信判断を行っております。

市場部門については、現在自己資本比率告示上の証券化エクスポージャーを保有しておらず、今後も投資しない方針であります。

なお、投資家である証券化取引のうち、再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、証券化の取組みにあたり、リスク管理を重要な事項としてとらえ、厳正なリスク管理態勢の構築に努めるとともに、「証券化取引における格付の利用に関する基準」を確保するため、営業部門から独立したリスク管理部門が、投資前の段階で、「証券化エクスポージャー」の資産区分判定、信用リスク・アセット額の評価・計測、及びリスク特性、パフォーマンス情報、構造上の特性を適時かつ継続的に把握できること等について十分に検討し、審査部門へ報告する体制を整備しております。

審査部門は、リスク管理部門の報告を踏まえた十分な協議により取扱可否を判断しております。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行は、証券化取引を信用リスク削減手法として用いておりません。

また、今後についても信用リスク削減を目的とした、新たな証券化取引を行う方針はありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出方式には、「標準的手法」を採用しており、自己資本比率告示に定められた規定に従い、適格格付機関の付与する格付や裏付資産の加重平均リスク・ウェイト等に基づき算出しております。

また、自己資本比率告示附則第15条（証券化エク

スポンジャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行は、顧客企業が保有する手形債権の流動化を目的とした特別目的会社 (SPC) の設立及び運営に主体的に関与しており、当該SPCによる顧客の手形債権の流動化案件に係る証券化エクスポージャーを保有しております。

また、当該証券化エクスポージャーについては、コミットメント契約に基づくオン・バランス取引及びオフ・バランス取引を保有しております。

(6) 銀行の子法人等 (連結子法人等を除く) 及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引 (銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む) に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

オリジネーターである証券化取引として整理した顧客企業が保有する手形債権の流動化プログラムの経済的実態は「顧客債権流動化の支援」であり、当行資産の売却や当行の資金調達を意図したものではありません。従いまして、その会計方針は通常の貸出取引と基本的に変わるものではありません。

また、投資家である証券化取引として整理した取引の会計方針も同様に、通常の貸出取引と基本的に変わるものではありません。

なお、証券化取引を目的として保有している資産及び証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信用供与に該当する取引はありません。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定にあたっては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- ⑤ フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(9) 定量的な情報の重要な変更

当行の定量的な情報に、重要な変更はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、オペレーショナル・リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少及び信用の失墜を回避することをオペレーショナル・リスク管理の基本方針としています。

このうえで、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク管理部署にて管理を行うとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置して、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制を整備しています。

また、大規模災害等外生的な事象による業務中断のリスクに対して「業務継続計画」を策定し、リスク軽減に向けた態勢の整備を行っております。

さらに、算出されたオペレーショナル・リスク量に対し、統合リスク管理の中でリスク資本を配分し、リスクのコントロールを図るようにしております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針及び手続によりリスク管理を行っております。

<事務リスク>

事務リスクを「役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失等を被るリスク」と定義し、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客様の信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めております。

事務事故 (現金事故・内国為替事故等) が発生した場合には、主管部署である事務部宛に情報を集約したうえで、必要に応じて関連部署・取締役会等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、行内で情報を共有化し、改善を図る体制となっております。

また、「事務ミス記録票」を用いてミス再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努めるとともに、「事務品質向上会議」等を通じて、スキル向上・知識の共有化・体制の改善に努め、事務リスク軽減を図っております。

<システムリスク>

システムリスクを「コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」と定義しております。行内規程に従って、システムリスクを適正に把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定的なシステム運行ならびに迅速な障害対応体制の確立に

努めております。

主管部署である事務部は、システム総合管理部署として全システムを管理しており、システム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、対応を策定するとともに、関連部署・取締役会等へ報告を行います。この過程で「システムリスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、開発部署全体で情報を共有化し、改善を図る体制となっております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少ならびに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理方針」を制定しております。また、「市場リスク管理方針」に則り、市場リスクの特定、担当部署の役割、評価及びモニタリングの方法、ならびに市場リスクのコントロール及び削減に関する取り決めを明確にするために「市場リスク管理規程」を制定しております。

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的のものと同投資目的のものが、それぞれについて規程を制定し、適正な業務運営体制の確保に努めております。また、リスク量が一定のリスク資本内に収まるようにコントロールすることで健全性を確保しております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づき、他の運用対象を含めた市場部門全体での期待収益率や許容されるリスク量等をもとに、半期ごとにポートフォリオ計画を策定し、ALM委員会での討議を経て常務会にて決定しております。

株式等の価格変動リスク量の計測は、原則としてVaR法によって行っております（信頼水準：99%、保有期間：政策投資株式、純投資株式ともに6ヶ月）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、日次で時価及びリスク量の管理を行い、一定の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した場合には、対応方針やリスクコントロール策をALM委員会において討議する体制としております。

株式等の評価方法は、以下の通りとしております。

- ・子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券のうち、
時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は

移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

… 移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3等に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

「市場リスク管理方針」のもと、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクを主な市場リスクととらえ、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少ならびに信用失墜を回避することを基本方針としております。

市場リスクを適切にコントロールするため、統合リスク管理のもと、半期ごとに業務別（預貸金等、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況については、毎月開催されるALM委員会及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

預貸金等の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則としてVaR法（分散・共分散法）により、ALMシステム等を用いて日次ないし月次で計測しております（信頼水準：99%、保有期間：6ヶ月、観測期間：1年、流動性預金についてコア預金内部モデルを採用しています。また、貸出金における期限前償還は考慮しておりません。）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、10BPV（テン・ベシスポイントバリュウ）、修正デュレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせ活用しております。

さらに、バックテスト（リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業）やストレステスト（金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合に、ポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業）などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

自己資本の充実の状況等について

■ 単体に係る定量的な事項

1. 自己資本の構成に関する事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	平成22年度	平成23年度
資本金	36,839	36,839
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	27,817	27,817
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	96,525	102,405
その他	—	—
自己株式（△）	204	184
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	1,326	1,325
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	—
※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
※繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
〔基本的項目〕 計 (A)	179,805	185,705
うち告示第40条第2項に掲げるもの	—	—
うち告示第40条第3項に掲げるもの	—	—
自己資本		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,166	10,118
一般貸倒引当金	14,245	10,143
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
負債性資本調達手段等	58,000	43,000
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	58,000	43,000
補完的項目不算入額（△）	—	—
〔補完的項目〕 計 (B)	82,411	63,261
短期劣後債務	—	—
準補完的項目不算入額（△）	—	—
〔準補完的項目〕 計 (C)	—	—
自己資本総額 (A) + (B) + (C) (D)	262,217	248,967
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	9,673	9,654
告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス（告示第247条を準用する場合を含む）	—	—
控除項目不算入額（△）	—	—
〔控除項目〕 計 (E)	9,673	9,654
自己資本額 (D) - (E) (F)	252,543	239,313
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目	2,193,540	2,279,416
オフ・バランス取引等項目	47,223	37,180
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	130,414	128,132
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
合 計 (G)	2,371,178	2,444,729
単体自己資本比率（国内基準） $\frac{(F)}{(G)} \times 100$	10.65%	9.78%
参考：Tier I 比率 $\frac{(A)}{(G)} \times 100$	7.58%	7.59%

2. 自己資本の充実度に関する事項（単体）

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	平成22年度	平成23年度
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	3
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	7	7
国際開発銀行向け	0	0
地方公共団体金融機構向け	16	16
我が国の政府関係機関向け	276	380
地方三公社向け	40	41
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	643	631
法人等向け	39,346	42,791
中小企業等向け及び個人向け	18,155	19,143
抵当権付住宅ローン	5,617	5,711
不動産取得等事業向け	13,910	13,827
三月以上延滞等	541	481
取立未済手形	0	0
信用保証協会等による保証付	607	592
株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
出資等	3,565	2,998
上記以外	4,494	4,076
証券化（オリジネーターの場合）	18	22
うち、再証券化	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	498	449
うち、再証券化	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
所要自己資本額合計①	87,741	91,176

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	5,216	5,125
うち基礎的手法	5,216	5,125

(3) 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

	平成22年度	平成23年度
単体自己資本比率	10.65%	9.78%
単体基本的項目比率	7.58%	7.59%

(4) 単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
単体総所要自己資本額 (リスク・アセット等合計×4%+控除項目計)	104,520	107,443

・オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	平成22年度	平成23年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	32	66
短期の貿易関連偶発債務	41	34
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	95	86
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	124	153
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	470	430
(うち有価証券の保証)	287	243
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	6	3
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	207	185
派生商品取引及び長期決済期間取引	906	519
カレント・エクスポージャー方式	906	519
派生商品取引	906	519
外為関連取引	1,006	613
金利関連取引	3	3
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（△）	103	96
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	3	6
所要自己資本額合計②	1,888	1,487
信用リスクに対する 所要自己資本額①+②	89,630	92,663

自己資本の充実の状況等について

3. 信用リスクに関する事項（単体）（証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高								うち三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金等		債 券		デリバティブ取引			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内計	4,619,222	4,887,713	3,656,859	3,790,268	935,461	1,080,408	26,901	17,035	21,667	17,154
国外計	74,198	72,085	16,516	10,485	54,336	58,722	3,345	2,876	1,252	1,281
地域別合計	4,693,421	4,959,798	3,673,376	3,800,754	989,797	1,139,131	30,247	19,912	22,919	18,435
製造業	581,866	636,620	545,555	601,142	22,466	26,574	13,843	8,904	4,936	4,695
農業、林業	5,413	5,648	5,413	5,648	—	—	0	—	101	41
漁業	223	232	223	232	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	2,530	1,608	2,523	1,608	—	—	7	—	36	33
建設業	115,377	116,719	113,461	114,885	1,899	1,826	16	7	3,812	2,355
電気・ガス・ 熱供給・水道業	40,028	51,966	28,555	45,950	11,473	6,015	—	—	—	—
情報通信業	24,650	24,951	21,207	21,097	3,430	3,846	12	8	405	32
運輸業、郵便業	117,325	149,058	78,267	95,353	39,055	53,702	2	3	128	89
卸売業、小売業	312,957	328,582	289,922	310,372	12,566	12,355	10,468	5,854	2,019	1,504
金融業、保険業	863,930	848,173	684,932	663,144	173,278	180,046	5,719	4,982	138	37
不動産業、 物品賃貸業	435,844	435,372	427,311	428,453	8,515	6,902	18	16	4,372	3,827
学術研究、専門・ 技術サービス業	21,749	19,825	20,706	19,692	999	89	44	43	447	316
宿泊業	25,241	23,615	24,915	23,590	325	25	—	—	1,691	1,407
飲食業	16,986	15,631	16,616	15,253	370	376	—	1	265	105
生活関連サービス業、 娯楽業	67,377	62,131	61,437	57,250	5,937	4,880	2	0	304	209
教育、学習支援業	5,785	7,332	5,585	7,131	200	200	—	0	—	—
医療・福祉	93,545	93,878	93,014	93,856	508	8	23	14	431	367
その他のサービス	27,704	25,674	26,453	24,400	1,204	1,242	45	31	317	148
国・地方公共団体	897,843	1,052,434	230,674	257,311	667,169	795,122	—	—	—	—
個人	837,557	872,407	837,513	872,364	—	—	43	42	2,259	1,980
その他	199,479	187,931	159,084	142,013	40,395	45,917	—	—	1,252	1,281
業種別合計	4,693,421	4,959,798	3,673,376	3,800,754	989,797	1,139,131	30,247	19,912	22,919	18,435
1年以下	1,220,518	1,342,585	1,175,216	1,154,314	42,534	183,588	2,767	4,682		
1年超3年以下	630,199	509,720	350,949	333,817	258,527	164,388	20,721	11,514		
3年超5年以下	639,395	738,274	356,835	456,167	276,729	278,868	5,830	3,238		
5年超7年以下	317,557	329,542	198,484	196,220	118,308	132,885	763	436		
7年超10年以下	488,539	636,582	261,600	314,862	226,774	321,680	164	40		
10年超	1,301,529	1,317,484	1,234,606	1,259,764	66,922	57,719	—	—		
期間の定めのないもの	95,683	85,607	95,683	85,607	—	—	—	—		
残存期間別合計	4,693,421	4,959,798	3,673,376	3,800,754	989,797	1,139,131	30,247	19,912		

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーの期末残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前ならびに、一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。
2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引ならびに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	15,904	△2,478	13,426	13,426	△3,959	9,466
個別貸倒引当金	28,875	△76	28,798	28,798	△3,244	25,554
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	44,779	△2,554	42,225	42,225	△7,204	35,021

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	28,875	△76	28,798	28,798	△3,244	25,554
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	28,875	△76	28,798	28,798	△3,244	25,554
製造業	5,542	1,928	7,471	7,471	188	7,659
農業、林業	149	△19	130	130	△61	69
漁業	0	△0	0	0	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	23	1	24	24	△2	21
建設業	10,036	△2,442	7,594	7,594	△1,735	5,858
電気・ガス・熱供給・水道業	7	△2	5	5	△0	5
情報通信業	138	269	408	408	△378	29
運輸業、郵便業	164	237	402	402	14	416
卸売業、小売業	2,751	500	3,252	3,252	△74	3,178
金融業、保険業	80	△46	33	33	△24	8
不動産業、物品賃貸業	5,520	△1,392	4,127	4,127	△918	3,209
学術研究、専門・技術サービス業	318	33	351	351	△121	230
宿泊業	546	636	1,183	1,183	194	1,377
飲食業	392	△121	270	270	△91	179
生活関連サービス業、娯楽業	639	72	711	711	105	816
教育、学習支援業	67	△55	12	12	△0	11
医療・福祉	1,070	△28	1,041	1,041	34	1,075
その他のサービス	202	344	546	546	△150	396
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,145	11	1,156	1,156	△215	941
その他	77	△3	74	74	△4	69
業種別合計	28,875	△76	28,798	28,798	△3,244	25,554

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
製造業	0	1
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	69	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	26	2
学術研究、専門・技術サービス業	0	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	0
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	22	6
その他	—	—
業種別合計	120	12

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高（信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	71,630	1,297,954	68,377	1,433,461
10%	—	224,916	—	244,212
20%	194,446	13,570	191,935	14,837
35%	—	401,294	—	408,006
50%	143,720	11,830	232,048	9,864
75%	—	603,183	—	635,149
100%	77,982	1,427,737	66,571	1,440,956
150%	3,437	3,735	3,161	3,751
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	491,217	3,984,223	562,094	4,190,241

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後ならびに、一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。

2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

自己資本の充実の状況等について

4. 信用リスク削減手法に関する事項（単体）

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成22年度	平成23年度
現金及び自 行 預 金	112,783	104,105
適 格 債 券	55,000	50,000
適 格 株 式	7,484	5,843
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	175,267	159,948
適 格 保 証	114,420	121,172
適 格 クレジット・デリバティブ	28	24
適 格 保 証 及 び 適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	114,449	121,196

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

平成22年度	平成23年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

平成22年度	平成23年度
21,840	13,906

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成22年度	平成23年度
派 生 商 品 取 引	30,217	19,685
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	30,094	19,593
金 利 関 連 取 引	123	92
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	2,618	2,469
合 計 (A)	27,599	17,216
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	21,840	13,906
グロスのアドオンの合計額(C)	8,377	5,779
(B) + (C) - (A)	2,618	2,469

(4) 担保の種類別の額

（単位：百万円）

平成22年度	平成23年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成22年度	平成23年度
派 生 商 品 取 引	30,217	19,685
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	30,094	19,593
金 利 関 連 取 引	123	92
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引（金 関 連 取 引 を 除 く）	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	2,618	2,469
合 計	27,599	17,216

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 (単体)

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

・原資産の合計額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
原資産の合計額	2,243	2,932

・資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額 (種類別の内訳)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
手形債権	2,243	2,932
合計	2,243	2,932

・合成型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

・原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額

(単位：百万円)

平成22年度		平成23年度	
三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
—	—	—	—

・証券化取引を目的として保有している資産の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
資産の額	—	—

・当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

<平成22年度> 証券の名称：手形債権シンジケートABL
格付：a-1 (株式会社格付投資情報センター)
裏付資産：商業手形
クーポンタイプ：固定

実行日	23年2月		23年3月	
	23年4月	23年5月	23年4月	23年5月
予定弁済期日	23年4月	23年5月	23年4月	23年5月
実行金額 (百万円)	519	562	424	1,155
劣後比率	13.89%		9.80%	

<平成23年度> 証券の名称：手形債権シンジケートABL
格付：a-1 (株式会社格付投資情報センター)
裏付資産：商業手形
クーポンタイプ：固定

実行日	24年2月	24年3月	24年3月	
	24年4月	24年4月	24年4月	24年5月
予定弁済期日	24年4月	24年4月	24年4月	24年5月
実行金額 (百万円)	686	828	54	1,634
劣後比率	8.39%	10.06%	10.19%	

・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

自己資本の充実の状況等について

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
手形債権	2,274	476	2,818	761
合計	2,274	476	2,818	761
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	2,274	18	476	3	2,818	22	761	6
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,274	18	476	3	2,818	22	761	6

・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

・早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

(2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
商業用不動産	2,175	—	1,624	—
施設整備事業(PFI)	9,872	—	9,387	—
事業キャッシュ・フロー	91	—	—	—
リース債権	415	—	68	—
合計	12,555	—	11,080	—
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	400	3	—	—	—	—	—	—
50%	91	1	—	—	—	—	—	—
100%	11,920	476	—	—	11,009	440	—	—
100%超 350%以下	142	16	—	—	71	9	—	—
350%超	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	12,555	498	—	—	11,080	449	—	—

・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
415	237

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (単体)

(ファンド等に含まれるエクスポージャーを除く)

(1) 貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	92,684		84,378	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	17,244		15,962	
合計	109,928	109,928	100,340	100,340

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	170	624
償却額	1,129	105

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
16,053	18,577

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (単体)

<平成22年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	29,196
---------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼水準	観測期間	増減額 (百万円)
預貸金等	6ヶ月	99%	1年	9,221
円貨債券	3ヶ月	99%	1年	14,280
外貨債券	3ヶ月	99%	1年	5,694

<平成23年度>

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	29,336
---------------------------	--------

(内訳)

	保有期間	信頼水準	観測期間	増減額 (百万円)
預貸金等	6ヶ月	99%	1年	7,484
円貨債券	6ヶ月	99%	1年	14,603
外貨債券	6ヶ月	99%	1年	7,248

(注) 預貸金等は、金利リスクの影響を受ける金融商品のうち、預金および貸出金、有価証券のうち私募債・借入金・社債となります。また、円貨債券および外貨債券につきましては、平成23年度下期より保有期間を3ヶ月から6ヶ月に変更しております。

平成24年3月29日金融庁告示第21号「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びこれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」（以下「報酬告示」という。）に基づく情報開示

■ 報酬等に関する事項（連結）

1. 当行及び主要な連結子法人の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

なお、「主要な連結子法人」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超える連結子法人であり、具体的には株式会社岐阜銀行（以下、「岐阜銀行」という。）がこれに該当します。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行及び主要な連結子法人の取締役及び監査役であります。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

当行における「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」（ただし、期中の就任者・退任者及び社外監査役を除く。）を同記載の「対象となる役員の員数」（ただし、期中の就任者・退任者及び社外監査役を除く。）により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

また、主要な連結子法人のそれは、取締役の報酬の総額をその員数により除すことで算出される取締役の平均報酬額以上の報酬等を受ける者を指します。

(イ) 「当行及び主要な連結子法人の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行及び主要な連結子法人の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行及び主要な連結子法人では、株主総会において役員報酬の上限額を決定しております。取締役報酬の個人別の配分については、それぞれの取締役会にて決議しております。また、監査役報酬の個人別の配分については、それぞれの社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

区 分	開催回数（平成23年4月～平成24年3月）
取締役会（十六銀行）	1回
取締役会（岐阜銀行）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行及び主要な連結子法人の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行及び主要な連結子法人は、中長期的な企業価値の向上という観点から役員報酬制度を設計しております。

当行の具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を「基本報酬」、「賞与」及び「退職慰労金」としております。

基本報酬は役員としての職務内容等を勘案し、取締役の基本報酬は取締役会にて、監査役の基本報酬は社外監査役を含む監査役の協議により個人別の配分を決定しております。

賞与は、当行の業績を勘案して決定しております。また、退職慰労金は役員としての職責及び在任期間等を勘案し、取締役会にて制定した「役員退職慰労金支給基準」に基づく額を株主総会において決議しています。

主要な連結子法人においては、役員の報酬等の構成を「役員報酬」、「賞与」及び「退職慰労金」としております。

役員報酬は役員としての職務内容等を勘案し、取締役の役員報酬は取締役会にて、監査役の役員報酬は社外監査役を含む監査役の協議により個人別の配分を決定しております。

賞与は、主要な連結子法人の業績を勘案して決定しております。また、退職慰労金は役員としての職責及び在任期間等を勘案し、取締役会にて制定した「退職慰労金規程」に基づく額を株主総会において決議しています。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について
当行及び主要な連結子法人において、当期における報酬体系の重要な変更はありません。

3. 当行及び主要な連結子法人の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

当行及び主要な連結子法人の対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行及び主要な連結子法人の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	員数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額		変動報酬の 総額	賞与	退職慰労金
				基本報酬			
取締役	18	411	263	263	68	68	79
監査役 (社外監査役を除く)	3	48	33	33	5	5	9
社外監査役	5	13	10	10	1	1	1
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記には、当行及び「主要な連結子法人」に該当する岐阜銀行の役職員の報酬等を記載しております。
 2. 上記には、平成23年6月27日をもって辞任した社外監査役1名及び平成24年3月1日をもって辞任した取締役1名に対する報酬等が含まれております。
 3. 上記には、使用人兼務役員に対する使用人給与、使用人賞与が含まれております。
 4. 当行及び主要な連結子法人では、株式報酬型ストックオプション制度は導入しておりません。

5. 当行及び主要な連結子法人の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

■ 報酬等に関する事項（単体）

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」（ただし、期中の就任者・退任者及び社外監査役を除く。）を同記載の「対象となる役員の員数」（ただし、期中の就任者・退任者及び社外監査役を除く。）により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(イ) 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の上限額を決定しております。取締役報酬の個人別の配分については、取締役会にて決議しております。また、監査役報酬の個人別の配分については、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

区 分	開催回数（平成23年4月～平成24年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行は、中長期的な企業価値の向上という観点から役員報酬制度を設計しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を「基本報酬」、「賞与」及び「退職慰労金」としております。

基本報酬は役員としての職務内容等を勘案し、取締役の基本報酬は取締役会にて、監査役の基本報酬は社外監査役を含む監査役の協議により個人別の配分を決定しております。

賞与は、当行の業績を勘案して決定しております。また、退職慰労金は役員としての職責及び在任期間等を勘案し、取締役会にて制定した「役員退職慰労金支給基準」に基づく額を株主総会において決議しております。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期における報酬体系の重要な変更はありません。

3. 当行の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	員数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額		変動報酬の 総額	賞与	退職慰労金
				基本報酬			
取締役	12	349	202	202	68	68	79
監査役 (社外監査役を除く)	2	38	24	24	5	5	9
社外監査役	2	9	7	7	1	1	1
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 上記には、平成24年3月1日をもって辞任した取締役1名に対する報酬等が含まれております。
 2. 上記には、使用人兼務役員に対する使用人給与、使用人賞与が含まれております。
 3. 当行では、株式報酬型ストックオプション制度は導入しておりません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他

参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。